

第 5 回阿蘇市議会会議録

1. 令和 5 年 9 月 1 日 午前 10 時 00 分 招集
2. 令和 5 年 9 月 19 日 午前 10 時 00 分 開議
3. 令和 5 年 9 月 19 日 午後 3 時 18 分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

欠席議員

な し

7. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
福 祉 課 長	松 岡 幸 治	観 光 課 長	秦 美 保 子
建 設 課 長	中 本 知 己	企 画 財 政 課 長	廣 瀬 和 英
教 育 課 長	藤 井 栄 治	防 災 情 報 課 長	市 原 修 二
市 民 課 長	森 永 智 保	ま ち づ くり 課 長	石 松 昭 信

8. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 本 繁 樹	議 会 事 務 局 次 長	塚 本 栄 治
書 記	山 本 悠 未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（菅 敏徳君） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問の所要時間は45分と定められています。一般質問は、単なる陳情とならず、市の行政全般にわたり、事務の執行状況及び方針などについて所信をただし、報告、説明を求め、または疑問をただすものであります。質問される議員におかれましては、この趣旨を踏まえ、簡潔で分かりやすい質問とし、執行部におかれましては的確な答弁に努められますようお願いいたします。

なお、発言の際は挙手と同時に「議長」と声を上げ、許可された後に発言されますようお願いいたします。

これより順次一般質問を許します。4番議員、竹原真理子君。

竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 改めまして、おはようございます。

阿蘇地方も少しは暑さが和らぎ、夏空から秋空に移行し、まさに「天高く馬肥ゆる秋」となり、ちなみに今年の春に生まれた我が家の子馬もちょっと見ない間に随分大きくなりました。

それでは、質問に入らせていただきます。防災体制の充実を図るためには。

1、市民と一体となって防災力を高めるには。

今年は、大正12年に発生した関東大震災から100年の節目で、発生日の9月1日が「防災の日」と定められ、災害対策の出発点となったそうです。

8月26日、本市の農村公園あびかで阿蘇市消防団の通常点検及び標的落とし大会が行われ、私は初めて見させていただきました。消防団の方々の白熱したチームワークと機敏な行動、それを見守る市長をはじめ、各関係の方々の真剣なまなざしに背筋がピンとなりました。

特に女性消防団の力強い凛とした姿が印象的で感動したことを覚えております。

この機会に、今後、発生が予測されており、警戒が必要な南海トラフ地震について伺いたいと思います。内閣府の南海トラフ地震対策の資料によりますと、南海トラフ地震防災対策推進地域が1都2府26県707市町村、地震津波避難対策特別強化地域が1都13県139市町村ですが、各地域の指定の定義と県内阿蘇市の指定状況を伺います。答弁をよろしく願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えいたします。

南海トラフ地震防災対策推進地域につきましては、震度6以上が想定される地域ございまして、津波高3メートル以上で海岸堤防が低い地域などがございます。県内では10市町村が指定されておりまして、阿蘇市も指定されております。近隣でいきますと高森町、それから山都町が指定されております。

津波避難対策特別強化地域は、津波により30センチ以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域ということで、主に太平洋側の都県の市町村となります。県内の指定はございません。この地域は、地震防災対策推進地域でもございまして、甚大な被害が想定されるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 熊本県内の人的被害は、どのように想定されておりますか。お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 熊本県が東日本大震災後に各種地震、それから津波の被害想定調査というものを行っております。これによりますと、県内の人的被害は、津波による死者が120人、津波・地震による負傷者7,500人と想定されております。また、阿蘇地域では、地震の揺れによります負傷者120人が想定されているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 被害想定は分かりました。

熊本地震でもそうでしたが、こういった大きな災害の場合、人命救助などの初動には自衛隊や消防、警察、関係機関の支援が受けられると思っておりますが、南海トラフのような大規模な大災害の場合、支援が行き届くか、とても不安に思っております。阿蘇市は、支援が受けられるのでしょうか。お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 国が南海トラフで想定しております最大の被害があった場合は、自衛隊、消防、警察、それらの応急支援部隊が中部・近畿・四国、それから九州では大分・宮崎を重点支援県と位置づけて支援を計画しています。これにつきましては、相当の被害が九州の大分・宮崎でも想定されるので、受援指定県という指定を受けております。それから、応援部隊の数ですけれども、どうしても数に限りがありますので、最悪の場合、阿蘇市を含めて重点支援県以外の地域は十分な支援が受けられない可能性もあるかと思ってお

ります。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 最悪の場合、自分たちの地域でどうするか、対処するしかないということになりますが、どう対応すべきなのでしょう。お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） まずは、地元、それから近隣の消防、警察も地元にございます。それから、先ほど玉落としの話がありましたけれども、消防団、建設業などの企業、それから市民一体となって協力しまして、持ち得る資材、人材で最大限の対応をしていくしかないと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 南海トラフ地震では、最悪の場合、公助は期待できないのではないかと思います。全国的に被害が大きいと思いますので。南海トラフのように100年か150年の間隔で起きる災害もありますが、今や毎年のように台風や豪雨災害もあります。市民一人一人が自分の命は自分で守る自助、これは、ふだんから危険箇所の把握や非常食の備蓄、自分で避難する場所を決めておき、早めに避難することが必要だと思います。何かあれば地域で助け合う共助、避難をするときは声をかけ合う、逃げ遅れがないようにすることが大事だと思っております。自助と共助、この2つが根づいていれば、大きな災害があっても被害の低減につながるのではないかと思います。実際、阪神・淡路大震災で神戸の東灘区における人命救助では、救助の7割が近所の人、家族、親戚であり、共助の重要性が証明されているということを新聞で見ました。

そこで、市民一体となって防災力を高めるためには、市はどのような取組を進められていますか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 議員がおっしゃいますように、災害対策として自助、それから共助は非常に有効だと考えております。このため、ふだんから地域でコミュニケーションを取っていただいて、市民一人一人が自分の命は自分で、自分たちの地域は自分で守るという意識づけができるように、市民参加型のマイタイムラインの防災講座、防災アプリの説明、防災士との連携、防災計画の推進、それからボランティアや自主防災組織における防災活動の体制づくりを推進したいと考えております。それからまた、積極的に災害に関する関連情報の提供、特に少なくとも3日分の食料は各自備蓄していただくと、そういった情報提供を行いまして、地域と連携して命を守る取組につながるような施策を積極的に進めたいと考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 市民一人一人の意識と対策、地域の取組や協力体制、行政の対策ができていれば、各種災害に対応できると思います。市民一体となって防災力が向上するよう、各種施策や事業にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。女性目線での優しい避難所運営を。

災害は発生しないことが一番であります。全国各地で毎年のように台風や豪雨による河川の氾濫、土砂災害などが起きています。特に、阿蘇は阿蘇山もございませう。阿蘇市も過去二度の大災害を経験しており、熊本地震では、住む家を失った方、しばらく家に帰られない方、最大で約7,600人もの避難者がおられたことをお聞きしております。

今後も災害があれば避難所を開設し対応することとなりますが、市内の指定避難所の数、開設の手順は、どうなっていますか。答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） まず、市内の指定避難所につきましては、避難所数は38か所でございます。開設につきましては、災害発生のおそれ、または災害が発生した場合にその災害の種類や規模に応じて順次開設していくということで取り扱っております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 災害が発生すれば一時避難から長期避難へ移行するかと思いますが、その場合の対応の流れ、避難所の質の向上は、どう考えていらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） まず、移行の流れとしまして、まず避難いただくことが大事でございますので、それが初動となります。それから、万が一、災害が発生した場合には、3日目までの応急期、復旧期、復興期と段階的に対処していくこととなっております。

それから、避難所におきましては、まず避難者の健康が維持されることが非常に重要であります。避難所生活が長期化しますと、健康への負担も増大しますし、避難者の心身の影響等々も考えられます。その結果、そういった影響でその後の当然生活再建がありますけれども、そこでの影響が出てくるというのが懸念されます。ですので、避難所につきましては、段階的に質の向上を確実に図っていくということで考えております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 災害の規模にもよりますが、長期避難となった場合、食料や物資が必要となります。市での備蓄ですべて賄うのは難しいと思いますが、物資の供給計画はどうなっていますか。答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 現在、市では、災害時に備えまして、毎年、食料や飲料、それから避難所で必要な資機材を購入して備蓄をしております。これは、あくまで初動から応急期までの対応分ということで想定しております。その後は、国からのプッシュ型の物資の支援、それから県内外の自治体、民間企業等々の協定の支援で対応していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 熊本地震でもそうでしたが、避難所では女性がなかなか声に出しづらいという部分があると思います。特にプライバシーやプライベートスペースが大事で、避難所での女性用の更衣室、授乳室の設置など、女性の視点、配慮を取り入れた対応を検討されているか伺います。答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 先ほど市の備蓄品について少しお話をさせていただきましたけれども、備蓄品の中には女性が安心して着替えや授乳ができるプライベート空間を確保するために簡易型のテントも用意しておりますし、それから従来からあります間仕切り等々も準備しているところでございます。それから、またトイレは長期避難のときに非常に問題になったりしますが、個室型の簡易トイレで排泄物を自動で個包装できる、通称ラップポンという設備を昨年導入させていただきました。そのほか乳児用ミルク、おむつ等々の衛生用品を備蓄しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 熊本地震の避難所では、特に女性特有の問題などは相談しにくかったとお聞きしております。やはり女性、特に高校生とか、そういう多感な時期を迎えていらっしゃるお子さんとはとても自分の親でさえ言えないことがたくさんあると思いますので、そういう避難所での女性の相談が気軽にできるよう、職員や運営スタッフに女性の配置は考えていますか。ぜひとも女性防災士の育成をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 市の防災計画では、長期の避難が必要な場合には避難所運営プロジェクト班を設置いたしまして、職員配置を計画するようしております。その中で女性職員、支援機関、ボランティアを含め配置することとしております。避難所における男性と女性のニーズの違いなど、こういったものに配慮しまして、避難者の声を確実に拾い上げまして、派遣職員や地域、それからボランティアのお力を借りながら避難所の質を向上させていきたいと考えております。

それからまた、女性防災士のお話が先ほど最後に出ましたけれども、市の防災士が現在35名程度いらっしゃいます。その中には当然女性の方もいらっしゃいますので、今後、防災士の連携も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 避難所では、たくさんの方が狭い空間で共同生活を行うことになります。困難の感じ方や必要な支援に違いがあるということを前提に避難者のプライバシー、女性や子ども、高齢者の安全・安心を守るための工夫を行うことは、誰にとっても安全で安心できる避難所環境をつくることにもつながりますので、各種防災対策の充実と併せて、よりよい避難所の環境づくりに努めていただきたいと思います。

ちなみに、阿蘇小学校体育の新築工事が来年度より行われますが、どうぞ避難所としての有効活用もできますよう、併せてよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（菅 敏徳君） 阿蘇小学校の防災拠点は通告書にありませんので、次回にお願いします。

竹原真理子君の一般質問が終わりました。

続きまして、12番議員、市原正君の一般質問を許します。

市原正君。

○12 番（市原 正君） 改めて、おはようございます。12 番議員、市原でございます。通告に従いまして質問を行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、阿蘇山上の観光の今後の方向性ということで質問いたしますが、その前に皆さん御案内のように、山上の二次避難所、また新しい観光エリア E ゾーンの開発、そういった取組をしっかりと完成させられた秦課長をはじめ、観光課の皆さん方の行動に対して高く評価をいたしておきたいと思ひます。

それで、E ゾーンの件については、通告書を見ますと、後で佐藤議員、児玉議員のほうで質問されますので、私は、草千里周辺の登山道路が非常に連休等は渋滞をすると、駐車場が満杯になって渋滞をしていると、そういうことについて、今後どういった改善を考えているのかという点で質問したいと思います。課長の答弁を求めます。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） それでは、ただ今の質問にお答えいたします。

草千里周辺の渋滞ということで、この3連休も中日に長時間の渋滞が発生しており、本当に大きな問題となっているところです。まず、渋滞の要因としましては、産交バスとも大分協議をしまして、全部渋滞の回数なども洗い出させていただきました。そういう中で、やはり旅行形態が団体から個人客になったということで非常にレンタカーが増えています。そういったことで、エリアによっては、草千里だけでなく、阿蘇神社周辺、そして大観峰あたりにもオーバーツーリズムが発生している状況でございます。一番激しかったのはゴールデンウィークでございまして、渋滞が長時間発生したということで、飛行機に乗り遅れた事案もありました。

まず、草千里の駐車場は、熊本県が整備をし所有者です。それを自然公園財団に運営委託をしています。自然公園財団としては、とにかく自分たちは、あそこはゲートがないので、朝から登山のお客様がびっしり駐まっていらっしゃるんだと、駐車がしてあるんだということで、今、あそこに駐める方は杵島岳と烏帽子岳になります。それがやはり両方登られるので、4時間ぐらい駐められるということなので、その隙間に観光客が駐めるわけです。それも個人です。なので、当然渋滞が発生しますということで、このことは連休明けから熊本県と警察、そして山上の業者の方、もちろん産交バスも入っていただいて、3回協議して、要望にも1回行って、今度25日にも協議会をしますけれども、まだ方向性が決まっていない。ただ、25日はある程度お示しするという事なので、期待はしているところですが、阿蘇市としては上の山上駐車場が空いているじゃないですかと、あそこも350台駐まるんです。あそこが空いていて、草千里駐車場だけの350台が満なので、そして先に行けなくて、火口見学ができない、路線バスが向こうまでたどり着けない。路線バスが2時間遅れるということは、かなり問題なんです。なので、そういったところで、できるだけシャトルバスでつなげないかと。山上のレストランの方たちも上の駐車場からシャトルバスでお越しになると、もっと交流人口があそこは増えるわけなので、ぜひそれをお願いしたいということですが、じゃあ、その経費はどうするんだということで今終わっているところです。

これを本当に早期にやらないと、今、非常にあそこは渋滞するところなんだというレッテルが少し出てきているところがございます。やはり満喫しに来ているのに、渋滞だけで終わったと。次の大観峰も行けない、阿蘇神社も行けないで終わったと。あそこは回り道、抜け道が全然ありませんので、そういったことでどうにか熊本県が道路の管理者でもありますので、道路維持課にも来てもらって、今お願いを続けています。今はどうかというと、現時点では対策の内容が決まっていない状況です。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） この問題は、課長をはじめ、皆さん方も真剣に考えておられるということで解決策に対して期待をしたいわけですが、私が考えるのは、登山をされる方が 4 時間ぐらいあると、この方々を、案内板を持って、草千里の駐車場ではなくて、スキー場の駐車場あたりに駐めていただくような方向性、それによって草千里の駐車場が空くんじやないかと思います。また、今、課長が言われるように、シャトルバス等の運行、そういったことも真剣に考えてほしいと思います。とにかく、今、課長が言われるように、渋滞ということで皆さん方の頭の中に入ってしまうと、じゃあ、それは敬遠しようかという話になってきますので、そのあたりを県などの関係の団体と十分に協議されることを求めていると思います。いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今、スキー場の利用が出ましたけれども、市もどうしても入れられないときには使ってくださいという御提示はしています。ただ、あくまで山上駐車場が満のときです。市もお金を取る条例がないので、やはりあそこにお金をちゃんと落として、そこが満車のときにそういうふうにはしています。

それと、警察とか県が、熊本市に「草千里は渋滞」と電子掲示板を出しましょうかと言われたんですが、そうなってくると、観光客が阿蘇から足が遠のくので、それが正しいのかもしれないけれども、観光課としてはちょっと待ってくださいと伝えています。本当に、言われたことも御参考にしながら、一日も早く対策を講じていきたいと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 課長、ありがとうございます。早期の解決策をしっかりと検討していただくように求めておきます。ありがとうございます。

では、2 番目の質問に入ります。これは市の職員さんの件であります。最近、定年退職ではなく、中途退職、しかも採用されて 10 年ぐらい、そういった若い方の退職が目立っているという話を聞きます。状況的にどうなっているのか、説明を求めたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

退職者の状況ということで、若年層が非常に最近辞めている状況であるかと思っています。議員さんがおっしゃるとおり、若年層の退職については普通退職という扱いになりますけれども、これは全国的な課題となって取り組まれているところでもあります。若年層の公務員離れ

が非常に大きくなって広がっている状況でございます。総務省の調査によりますと、40歳未満の普通退職者、これは若年層になるかと思いますが、平成28年度では3,884人が辞められていると。その5年後の令和3年度では6,852人が辞めたということで、約2,000人増加しているという形で、5年で約1.7倍に増えている状況でございます。

阿蘇市の若年層の退職の状況ですけれども、令和2年度においてははいみせませんが、令和3年度に4人、令和4年度には1人、本年度は現時点で2人の若手職員が離職する結果となっております。突然の退職では、退職以降の公務に大きな痛手となっている現状があるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12番（市原 正君） 今、説明の中で全国的な傾向であると、そしてそれも阿蘇市においても同じ状況があると。当然そういったことが行われるということで、人事上何か問題があるのかと思いますけれども、どうしてもやはり若年層の公務員離れという部分が出てくるのかと理解をすべきなのだろうと思いますけれども、こういった状況の中で市の職員さん方の、いわゆる働き方改革というのができるのか、それについて、総務はどう考えているのかということで質問したいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の御質問にお答えします。

まず、若年層が高いモチベーションを持ち続けられるかというところが一つのポイントだと思います。そのためには、高いモチベーションを持ちながら活躍できるような職場にすべきだと思いますので、人事としましては、今後しっかりと検討はしていかなければいけません。将来のキャリアアップ、役職昇任などの道筋、こういった方針を示したりとか、あとスキル向上のために定期的な人事配置を計画していくとか、そういった問題をいろいろと計画しながら取り組んでいく必要があるかと思っております。また、働き方改革という部分では一般的に浸透しつつあるかと思っておりますが、本市としましては、各所属長のほうで勤務時間の適切な把握に努めるとともに、きちんとした業務管理を進めている状況でございます。

阿蘇市の勤務時間規則の中で時間外勤務命令の上限を設けております。その中では、月45時間、年間而言えば360時間の範囲内で必要最小限の勤務時間とすることを規定しております。現状では、残業時間の上限を超えて過重労働と言われるようなケースは発生しておりません。また、休暇についても年次有給休暇の5日取得、5日間は必ず取得しなさいということで、これを推進しております。年間を通して、あらかじめ取得日を指定させて、計画的に年次有給休暇を取得しやすくするように取り組んでいる状況でございます。その結果、令和3年度におきましては平均で10日の年次有給休暇の取得、令和4年度が9日ということで、10日前後の年次有給休暇の取得ができていますし、これに加えて、今年から7月から9月に取ります夏季休暇を4日から1日増やして5日間取れるように取り組んだところでございます。若年層の公務員離れを防ぐためには、こういった公務能率を向上させて、快適で働きがいのある職場づくりに努める必要があると考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 今、説明をもらいました。高いモチベーションを持っていただくように総務としてもそういった取組をしっかりとやってほしいのと同時に、今、サービス残業はないということで説明をもらいましたが、たまに市役所の前を通りますと8時ぐらゐとか9時ぐらゐにまだ電気がついているところがあると、そういったところもやはり今後改善すべき点ではないのかと思いますが、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 私も含めて総務課が結構帰りが遅いような状況がありまして、私も帰る際には庁内を見回ったりとかしているところでもございます。西棟の観光課であれば、観光課長が非常に帰りが遅かったり、まちづくり課長が遅かったりとかいう状況でありまして、部下職員については当然時間外勤務命令を発出して時間外勤務手当を支給するという状況でございますが、現状としては、私が見回る状況の中では特段冒頭申しました過重労働と言えるような長時間労働は把握できていない状況で、適切な必要に応じた時間外勤務をやっている状況ではないかと思っております。ただし、サービス残業あたりがあると非常にこれは問題になってきますので、そのあたりは所属長にきちんと勤務時間を管理させて、業務管理も併せて進めさせていただくというところで取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 課長、ありがとうございます。非常にやはり難しい時代なのかと思えます。いわゆる、Z世代などという言葉が出てくるぐらいですので、非常に難しい問題なのかと思えますけれども、やはり一回採用した職員が希望を持って、ずっと定年まで勤められるような職場環境づくりに努めていただくように求めておきたいと思えます。

それでは、3番目の質問に入りますが、この問題は同じく今度は学校の先生方になります。これは、明日、園田議員も同じ質問をされますので、私のほうでは必要な部分だけを聞きたいと思いますが、先般、保護者の方から、学校の先生が不足しているんじゃないか、そういった声が入ってきました。実際、今の阿蘇市の小中学校において、どういう状況なんですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

学校の今の状況はということで、現在の教職員の定数は、基礎定数が147名で、それに課題解決のために追加される職員ということで加配が22名で、169名が阿蘇市の定数となります。9月1日現在で、年度途中で育休等もあっておりますので、9名が不足している状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 課長、ありがとうございます。9名不足ということで聞きましたので、ありがとうございます。

ここで、教育長に伺いたいんですが、今9名の先生が不足をしていると、こういう先生が

不足をしていると、当然現在勤務されている先生方はその9名の先生の部分を補充しないと
いけないと、そういったことで現在勤務されている先生方が非常に負担が増えているんじゃないかと、そういったことを心配されている保護者の方がいらっしゃいます。その点について、教育長は、どうお考えなのか、対策はどうやろうとしておられるのか、伺いたいと思います。

それから、もう1点、ちょっと前になりますが、熊日新聞に文部科学省が教員の業務支援員の増員をやると、そういったことも出ていましたけれども、この業務支援員、阿蘇市で既に取り組んでいるのか、あるいは今後増員をするということで、県あたりに9名足りない分の増員とか、そういったことをしっかり求めていけるのか、そういった点について、教育長の答弁を求めたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） 失礼いたします。ただ今の御質問にお答えいたします。

ただ今、市原市議の御指摘のとおり、現在の教員不足につきましては、阿蘇市内、県はもとより、全国的にも非常に教員不足が深刻な状況にあるということで、文部科学省が令和3年度に初めて実施しました調査で全国の学校におきまして2,558名が深刻な教員不足に陥っているという報道等も出ております。

阿蘇市内におきましては、年度当初、県より臨時的な任用職員の皆さんの配置もいただきまして、学級担任が未補充となる状況はありませんでしたけれども、年度途中等でお休みなる先生方もおられまして、その後補充が十分配置されていない状況は、御指摘のとおり出ております。私たちは、やはり教員が不足する中で、御指摘のとおり、お一人お一人の先生方の御負担ですとか、また子どもたちの学力の充実、いじめ・不登校の問題、特別支援教育の一人一人のきめ細かな対応についてそれぞれに課題がありますけれども、この課題を先送りすることなく、それぞれの学校の校長先生や先生方、または地域の皆さんや保護者の皆さんと力を合わせながら、この課題を乗り越えていきたいと思っていますところ です。

解決につきましては、県での任用、配置になっております。県では、現在、教職には就いておられませんが、教員免許をお持ちの方にいろいろ御理解、御協力いただくために、不安解消としての研修を実施しながら学校現場に勤務いただく、複数名対応いただいているとも聞いておりますし、企業との人員のやり取りもありますので、教員採用選考考査の前倒しということで早めに実施する方向も打ち出しております。さらには、教育実習が行われますけれども、この受入れを各学校に御理解いただきながら増員していくと、そして教育実習によって学校の魅力や、そしてまたそのやりがい等を感じていただく若い先生方に現場においていただく、そういった対応等も考えているところです。

阿蘇市におきましても、今、後補充でお願いしている先生方、退職された先生方も数名御理解いただいて、学校現場においていただいていますけれども、家族の高齢もありまして、介護等のお世話がありますので、常時毎日勤務いただくことがなかなか難しい状況もありますので、県にも御相談、御理解いただきまして、短時間の非常勤として、中学校は特に授業等での対応をいただいている先生方も複数いらっしゃいます。改めて、阿蘇市の議員の皆様、

そしてまた地域の皆様方にも教員免許をお持ちで学校現場に勤務なさっておられなくても、そういう方がいらっしゃいましたら、また御退職されている先生方で短時間なら何とかできるんじゃないかという方がいらっしゃいましたら、どうかお声をかけていただきながら、皆様方の御理解、御協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。

教員の業務支援員につきまして、文部科学省が現行1万3,000人の支援員を来年度は2万8,000人に増員するというので、阿蘇市では現在4名の業務支援員を配置いただいております。先生方の働き方改革ということで業務をどのように支援していくのか、いろんなプリントの作成ですとか、採点業務ですとか、電話等も、またはいろんな先生方の授業の合間に対応していただくことで、非常に業務の軽減につながっているところもあります。引き続き、私たちも業務支援員の配置を県にもお願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12番（市原 正君） 教育長、ありがとうございました。

非常に保護者の方は心配をされまして、私のところにも電話があって、今日質問するわけでありすけれども、今、教育長から不足する先生方の補充をしっかりと教育委員会としても考えていると、そしてまた国の業務支援員も今4名いらっしゃるけれども、またさらに増やすという答弁をいただきまして、これから保護者の方から電話があったときには、こういう方向性だよということで話をしたいと思っております。

学校、児童生徒がしっかりと勉強できる体制づくりに教育課として取り組んでいただくようお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩をいたします。11時に再開いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番議員、中川文久君の一般質問を許します。

中川文久君。

○2番（中川文久君） おはようございます。2番議員、中川でございます。ただ今、議長から発言の許可をいただきましたので、スムーズに進めることができるよう努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、通告書に基づきまして、2点質問させていただきます。

現在9月ということで、1日が防災の日、防災週間もございますので、この9月という自然災害が起こりやすい時期に、阿蘇市の自然災害における防災についてをテーマとして、まず取り上げさせてもらいました。

今年の7月、8月を振り返りますと、全国的に豪雨災害が各地で頻発し、記録的な大雨情報が発表され、テレビをつけますとニュースで毎日のように被害の様子を映してありました。九州でも河川の氾濫、土砂崩れ等が発生し、人々の生活に大きな影響を与えました。阿蘇市では7月3日に線状降水帯が早くも発生して、その報道を聞いて、過去の災害が蘇って心配もいたしました。そこで、今年の阿蘇市の防災対策の状況についてお尋ねしていきたいと思えます。

まず、阿蘇市では今回レベル3という避難情報が記憶では2回ほど発表されたかと思えますけれども、その流れを教えてくださいたいと思えます。判断基準ですとか、その基準に従って、どこで誰が決めて、阿蘇市民に伝わるのか、そういったところをお尋ねしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

避難情報の発令につきましては、市の防災計画に規定がございまして、警戒レベルは5段階ございます。先ほどお話がありましたレベル3ですけれども、レベル3は大雨や洪水等の警戒が発令された場合に発令するものでございまして、高齢者等避難は、例えば夜中に大雨が予想されるとか、そういった場合に予防的避難というものを実施しております。でするので、明るいうちの早めの避難が必要な場合には高齢者等避難を発令して、自主避難をしていただくということで設けております。

それから、レベル4の避難指示でございまして、これは災害が発生するおそれが高い状況、それから災害リスクのある区域の居住者などが危険な場所から離れる必要がある、例えば土砂災害警戒区域のところにある居住者とかになります。そういった方に対して避難情報を発令することもございます。この基準につきましては、土砂災害の警戒情報であるとか河川の水位情報が一定の基準に達した場合に発令すると地域防災計画でも規定をしております。

それから、警戒レベル5、緊急安全確保につきましては、災害が発生または切迫している状況等の場合に、立ち退き避難をすることが逆に危険であるとか、そういった場合には、とにかく安全を確保してほしいということで発令するものでございます。

それから、誰がこの避難の判断をしていくのかといいますと、私ども防災情報課、それから関係者、待機の職員を含めまして待機しております。待機をしまして、それからいろんな気象情報、河川の水位情報であるとか、そういったものを常に監視しております。そこで、ある程度避難指示等の発令が必要という場合には内部で協議をいたしまして、それをするべきという判断になります。最終的には市長に御相談をいたしまして、現在の状況をお伝えして、市長の判断によりまして避難指示等を発令するという流れでございまして。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。そういった判断が市の防災の中で発表のタイミングをずっと計っているということだろうと思えますけれども、市役所に詰めて、ずっとされておられると思えます。本当に御苦労さまでございます。

発表の際、市民の耳に伝えなくてはいけないんですけれども、その方法ですね、何種類か

あるかと思いますが、教えていただければと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 市民の方へ情報を伝達するツールにつきましては、確実に情報が行き渡るように7つのツールを使用しております。具体的に申し上げますと、防災行政無線、お知らせ端末、防災メール、お知らせ端末のアプリ版がございまして、「知らせますケン2」、公式LINE、防災アプリ、市公式ホームページで情報を発信しております。この情報発信に当たりましても、時間を要することなく瞬時に発信できるように、1つの操作で全部の7つに情報発信するためのシステムを防災行政無線のデジタル化に併せまして整備しております、どの職員でも対応できるようにしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。いろんな角度から市民に伝わるようにということで7つのツールを使いながらされているということです。ありがとうございます。

当日そういったツールを使って、発表というか、伝えるんですけども、事前に幾つか伝えられることというか、備える形があるかと思います。これは私の知っている限りでは、広報誌が6月になりますと特集を組むとか、あとインターネットのホームページで知らせるとか、あとハザードマップというのがございますので、それを作っていらっしゃるかと思います。思いつくところはその辺かと思いますが、よろしいですか。そのほかあれば、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今、議員が御説明いただきましたツールを基本としておりまして、それ以外には地域で防災の講話等も行っております。その中で、皆さんに、こういったアプリがありますよとか、こういう情報ツールを使ってくださいとか、そういったものと防災のお話等も含めて説明をさせていただいているところです。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。日頃から市民にはそういったものがあるということで、させていただいていると思います。

今回、ハザードマップについて取り上げてみたいと思います。このハザードマップ、阿蘇市、大変立派なもので図書館に置いてありましたので、私はこれを手に取って見させてもらいました。ほかの行政も作られていますので、それも見たこともありますし、それと比べてもなかなか立派なもので、これは結構予算等かかっているかと思いますが、どの行政も大体作っていると思いますけれど、阿蘇市における制作の経緯というか、そういうのが分かればお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 防災ハザードマップの経緯といいますか、作成の目的としましては、市の中には、洪水が想定される区域でありますとか、火山噴火等の警戒区域でありますとか、それから土砂災害警戒区域、こういったものがございます。そこを市民の方に事前に認識いただいて、何かあれば早めに逃げていただくために、ハザードマップを作成し

て配布しているところでございます。中には、避難するときに必要な物品であるとか、日頃から家族と避難ルートを決めておきましょうとか、そういったいろんな情報を盛り込んで市民の方の防災意識が高まるように制作して配布しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。そういったことで市民への周知の分がいろいろ載っているかと思えます。

この配布については、お聞きしたんですけど、全戸に行き渡っているということだろうと思います。移住者というか、転入者というか、そういった方にも配布とかはあっているのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ハザードマップにつきましては、令和2年4月に作成をしております。このときに、全世帯の配布分、それから今後の転入者に対応するため、1万3,000部ほど作成しております。転入の方につきましては、転入したときに窓口で配布をいただくということで対応しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。転入者にもこれをお渡ししているということで、そこまでされているんだと今思いました。

今年、いろんなテレビニュースやラジオ等を聞くと、このハザードマップをよく御覧くださいと、最後に必ず言うような形で終わっているんですけども、阿蘇市のハザードマップを私も見させてもらいました。7ページに指定避難所一覧が40か所ございます。先ほど竹原真理子議員の説明のとき、課長の答弁で38か所ありますということでは言われていたけれども、当日、最初の避難指示の発表が出たとき、防災無線で言っていることを私は聞いておまして、このハザードマップは事前に避難場所とかを確認するように準備されているという位置づけですけども、レベル3が発表されましたので、自主避難場所を聞いていました。マップでは4か所載っていたんです。一の宮中学校体育館、2番目に農村環境改善センター、3番目に阿蘇西小学校体育館、4番目に波野保健福祉センター、この4か所が自主避難場所だという認識を持って放送を聞いていたんですけども、放送では3か所を言っていたんです。それは、阿蘇市就業改善センター、これはこの40か所の中に載っていませんでした。2番目に阿蘇体育館、これは載っているんですけど、自主避難場所ではない。3番目に波野保健福祉センター、これはちょうど合いました。阿蘇西小学校体育館はアナウンスがなかったということで、そこで、何だろうというか、ちょっと混乱したところがありました。このマップは間違いないものだという認識があったものだから、放送のほうが間違っているのかとか、思ったりもしました。この違いというか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 自主避難所の変更につきましては、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、令和2年から自主避難所の集団感染防止のために変更した経緯がござ

います。といいますのが、避難者の中で万が一体調不良者がおられた場合には避難所を分ける必要がございます、2つの施設を有するところを自主避難所とさせていただいたところ
です。一の宮地区は、一の宮体育館が指定避難所となっておりますが、一の宮就業改善セン
ターと2つセットで1か所、阿蘇地区は阿蘇体育館の第1・第2、波野地区は波野保健福祉
センターと波野体育館のセットで運用させていただいているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

ということは、コロナが影響して、場所を変えざるを得ないというか、そういったことだ
らうと思います。作ったときには、そこまで想定がなかなかできなかったんだらう。こうい
ったものはなかなか変更できないので、そういった悩ましいところはあると思うんですけれ
ども。40か所の中で、ざっと見て、これないよねというのもあって、例えば、かんぼの宿
阿蘇とか、これは経営が変わっていますので、ハザードマップには載っているけれども、実
際これはできないと。それとか、阿蘇市就業改善センター、今回、避難場所に言われたとこ
ろですね、マップ自体に載ってないというか、そういった形がありました。

あと、ほか何かいろいろ見ていて、後ろのQRコードをスマホで読み取ろうとしたんです
けれど、見つかりませんというところが2か所、阿蘇市の防災情報メールサービス、熊本県
防災メールサービスは、今、使えない状態になっています。これは、今、ホームページにそ
のまま載ってまして、一方では最新の情報も載っていると、これも併せて載っている。2
つが載っている状態であります。

この変更箇所がホームページなんか、ここがいつ変わりましたとか載っていたら、より
親切で分かったかと思うんですけれども、ほかの行政を見ると、全国を見れますので、実は
載っているところもあるんです。そういうのを見ると、ここはちゃんとしっかりしているな
とか、そういう感覚も受けるんですけれども、これを作られて3年半ぐらい経っているとい
うことで、改訂版といいますか、新しいものを作る計画とかあるのか、お尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ハザードマップの改訂版につきましては、マップに記載し
ております熊本県が指定する土砂災害警戒区域、通称イエローゾーン、それから特別警戒区
域、レッドゾーンという記載がございますけれども、これが今見直しに入っておりまして、
現在のところ、このハザードマップから内容は変わっていない状況です。今、見直しを進め
ておりまして、県のほうが砂防事業等で、例えば堰堤ができて、ゾーンが変わるとか、そう
いったものを調査確認中でございます。今後につきましては、調査終了後に結果の公表、地
元説明会、市への意見聴取を経て、区域の見直し、それから公示がなされます。それを待ち
まして、改訂版を作成していきたいと考えているところです。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。しっかり考えていただいているかと思いま
す。

近隣の市町村をホームページで見ることができます。「わがまちハザードマップ」という
ところで見ることができたので、見てみたら、菊池市が令和5年4月、大津町が令和5年3

月、菊陽町と南阿蘇村が去年、新しいものなんでしょうか、出されて、ホームページに載っています。確かに阿蘇市よりも古いものが載っている行政も当然あるんですけども、これから、改訂版というか、出す準備があるかと思うんですけども、私、各行政は、いろんな地形といいますか、特性がありますので、ほかが出しているから、もう出さなきゃとか、急いで出さなきゃとか、そういうタイミングというのはいろいろだと思うんです。出さなくても、長いスパンで使えるという行政もあるかと思います。変わったところをホームページで示せば、それでやれるところもあるでしょうし、ですので、阿蘇市は、活火山もありますし、カルデラという特殊な地形もありますので、マップ自体、相当いろいろと変わっているところがあると思います。一旦作りますと、またこれをずっと何年か使わなくてはいけないので、十分考えて作っていただければと思います。よろしくお願いします。

続いて、避難場所の現状についてお尋ねします。今回、避難発令というか、発表が2回あったんですけども、私は行ったことがなかったので、お邪魔しました。そこに来られた方とお話しする機会もありましたので、聞きました。いろんなことを聞いたんですけども、一つ言われたのが、「テレビなんかの情報源があればいいんだけど」と言われましたので、そういったものはできるかというところをお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 避難所での情報提供という御質問でございますけれども、阿蘇体育館、それから波野保健福祉センターは、テレビが視聴できる状況でございます。一の宮就業改善センターにつきましては、アンテナにどうも不具合があって、テレビが見れない状態というのを、先日確認したところです。これにつきましては、避難中に情報提供がないと非常にまずいというところございましたので、テレビは使えなかったんですけども、インターネット回線を利用したオンデマンドTVを急遽用意して対応したところでございます。

今後につきましては、避難所でもきちんと視聴ができますように、施設管理者とアンテナの修繕等を協議していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

そういったお話を来ている方に聞くと、いろんなことをおっしゃられて、小さなことですが、いろいろできることもあるのかと思います。情報は大切ですので、そういった整備をお願いしたいと思います。

続いて、阿蘇市の避難所の看板というか、標識ですけれども、それを私はこちらで見たことないといいますか、熊本市内から阿蘇方面に行くとき見かけることがあるんです。阿蘇市にいますと、あまり見たことない。実際あるのか分かりませんが、現状を教えてください。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 避難所を示すピクトグラム等の看板のことだと思いますけれども、現在、市の避難所におきましては、そういった看板の設置はできていない状況でござ

ざいます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） 阿蘇市にはないということですが、これは、あつたら、とても安心というか、市民の防災意識というか、避難の意識も高まって、いいんじゃないかなと思っているんですけども、そんなに予算をかけなくて、まずは避難場所に貼るとか、看板を置くとか、そういったところから始めてもいいかなと思いますけれども、これは実際検討したことはあるのかとか、なかった理由というか、そういうのがあればお尋ねしたいのですけれど。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 特に不要な理由というのはございませんが、市では優しいまちづくりというのを進めていく必要がございます、やはりピクトグラムの看板等は必要ではないかと考えております。ですので、今後、他の自治体の状況を見ながら確認させていただいて、ピクトグラムの表示とか、看板であるとか、そういったものを検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

できるところからやっていただければいいのかなと思いますし、あまりやたらいろんなところにあっても景観的なこともありますので、そういったところで、ぜひ検討していただければと思います。

続いて、備蓄品のことでありますが、先ほど竹原真理子議員からもありましたけれども、いろんな女性を中心としたことも対策を取っていらっしゃるということですが、食料品について、保管場所とか、数量とか、そういったものが分かればと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 災害の備蓄品につきましては、市では、毎年、食料や飲料、それから避難所で必要な物資を購入しているんですが、食料と飲料につきましては、常時2,500食の備蓄を目指しております、消費期限の関係がございますので、毎年少しずつ購入して行って、最終的には2,500食を備蓄していきたいと思っております。それから、備蓄の場所につきましては、本庁、各支所、旧古閑医院防災倉庫として使っておりますけれども、そちらと一の宮駐在所横の防災拠点施設の倉庫に備蓄をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

2,500食ですか。基本的には家庭で3日分を保管するとかいうところもあると思います。マップにもあるんですけど、ローリングストックという考えがあつて、その期限が切れる前に使って替えるという発想になるかと思うんです。2,500食の期限が何年先か分かりませんが、それを有効利用したほうがいいといたしますか、考えていらっしゃると思うんですけども、そういった期限が切れるちょっと前に、例えば防災教育ですとか、そういったものにも使えないかと思っておりますけれども、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 現在の備蓄品のうち、今後、消費期限切れの食品も生じてくる状況でございます。これにつきましては、地域の防災講座、それから学校教育等で活用できればと考えておりました、期限切れが生じる前に関係各所と調整して、必要な講座など活用していきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。しっかり期限が切れる前に考えてされているかと思えます。課長、ありがとうございました。

防災関係のまとめですけれど、あと私、毎年、災害ボランティアに参加することにしていて、友人ですとかと一緒に毎年どこか九州管内でボランティアセンターが開かれているところを探して行くようにしています。今回、大分の中津市がボランティアセンターを開いていましたので、そちらに平日、私1人で参加させてもらいました。山国地区というところに指示を受けて行ったんですけれども、行ったら、行政の方から案内を受けて、移動して、チームを作って、床下の土砂だとか、ぬれた家具だとかを運ぶとか、そういったことをやってきました。その状況はどれも変わらないんですけれども、ボランティアさんといろんな話をします。結構ベテランの方も多いので、あそこの地区は、こうだったとか、ああだったとか、よく話は出ます。今回、私も、行政側の動きというか、そういったものを見させてもらいました。大変な中、いろいろばたばたとされている状況がありました。阿蘇市がどんなかなと思ったときに、阿蘇市の社会福祉協議会のホームページには研修や訓練をしていますということが載っていますので、しっかり毎年こういったことをされて、災害があったときに対応できる体制ができていると思えますので、ぜひ平時においてそういった準備をしっかりしていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。防災関係は以上です。

続きまして、阿蘇神社楼門完成イベント、12月に完成予定ですが、それについてお尋ねしてまいりたいと思えます。

予算が500万円付いていて、その費用に対して効果を十分に発揮していただきたいと、阿蘇市全体が盛り上がり、観光客の皆さんとかに来ていただいて、これはまたない機会でもありますので、しっかりやっていただきたいと思えますけれども、私は全然この内容が分かりませんので、内容について教えていただければよろしいでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） お疲れさまです。ただ今の御質問にお答えいたします。

阿蘇神社の楼門の復旧に併せまして、地元、民間が主体となって、復興祭という形でイベントを開催しようという計画であります。先に7月24日に実行委員会を立ち上げさせていただいております、それで、今回、ちょうちんを皆さん方からの協賛で、ちょうど阿蘇神社の前に今度新しく広場を整備しましたけれども、あそこをメイン会場に、目標は1,000個ですけれども、ちょうちんを飾って、お客様を温かく迎え入れようという企画でございます。日にちが12月2日から12月17日までの16日間の予定でございます、ちょうちんを飾るだけではなく、ちょっとしたイベントも考えております。それについては2週間に1回ぐら

いこの事務局会議をやっておりまして、その中でいろいろ喧々諤々、今、議論しているところでございまして、10月2日の第2回の実行委員会の中でその内容を固めて、また周知を図っていきたいと考えております。現在のところは、そのような状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

今の情報ですと、ちょうちんが1,000個、そして場所は中央駐車場、期間が2週間ぐらい、そういった内容ですね。今、いろんな内容をやっているということでございます。これは12月に入ってすぐ実際ちょうちんが飾られるというか、設置されるということだと思えるんですけども、1,000個ですよ。これは、協賛というか、幾らかいただいて、ちょっと思うのは、なかなかチャレンジな数かと思えますけれども、目標として1,000個ですか、できた分ということによろしいでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 目標は1,000個ですけども、それを目標として地域に実行委員会でお声がけしていこうという形で考えておりまして、実はこれを12月に開催しますけれども、熊本地震とか、こういった被害があったことをずっと忘れないでいこうということで、改めて熊本地震が起きた4月に同じような形で今回のちょうちんをまた新たに飾るという考えも実行委員会の中では持っております、そういったことを毎年やっていこうという計画もあります。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。今回だけではなくて、4月の熊本地震の実際の時期に合わせてしようという試みというか、そういった話もあるということですね。分かりました。今度のちょうちんをまた利用して飾る。どんどん増やしていくとか、何かそういった形になるのでしょうか。なるほど、分かりました。ありがとうございます。

このPRといいますか、私は、なかなかポスターも見ないというか、どういった形でPRをやっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ポスターはつい最近出来ておりまして、今から皆さんが貼っていくと思いますが、チラシを先行して配っております。こちらは、先ほど区長さんの役員会で御理解いただきまして、この15日から戸別に区長回覧をさせていただくように今進めております。それはチラシのほうです。あと、情報発信としては、SNSとかを使って、テレワークとかと連携して情報を出しております。それから、これは観光課にも協力いただいて、RKKラジオとかFMKラジオでも告知を出させていただいております。今度の9月22日ですけども、日本テレビの、こちらではKKTですか、朝、「ZIP!」というのがありますが、そこでこちらを生中継されますので、それをうまく利用していきたいということも考えております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

そういったPRをどんどんやっていって、何よりもこれは市民の皆さんが盛り上がらないと、復興ですので、地元の参加意欲といいますか、参加することが大事になってくると思うので、そういった地元から盛り上がりができたらと、できれば地元の人がたくさん見に来るとか、プラスお客さんを呼ぶと、そういうコンセプトといいますか、そういったことになるんだと思いますので、ぜひどんどんお願いしたいと思います。この発信をいろんなところに、私たち一人一人、目について、ああ、何かやるんだなという意識を高めていただければと思います。

最後に、駐車場のことですけれども、足りるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 今おっしゃいました駐車場の問題ですけれども、これはやはり大きな課題だと認識しております。恐らく全国放送で阿蘇神社が復旧しましたということになると、多くのお客様が来場されるという予測は立っております。通常期では既存の駐車場、阿蘇神社の駐車場、それから市の中央駐車場でやっていくんですけれども、今回のイベントで大勢の人を集めるような企画になった場合、例えば公共の他の近隣の施設をお借りするとかいう確保をしながら、そちらのほうに誘導するなど、そういうところを考えていきたいと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。課長、大丈夫です。ありがとうございます。

時間もありますので、このイベントは復興という特別なイベントになるかと思います。ぜひ盛り上げていただければと思います。今後も引き続き、これを定着するといいますか、そういった方向にもしていきたいということですので、最初が肝心だと思いますので、頑張ってくださいと思います。「市民と灯す復興の灯り」というスローガンがございますので、ぜひ阿蘇市民と一緒にあって、一体となって盛り上げていただければと思います。この祭に関しては、12月2日からということですので時間もあるようでないようなこととなりますので、あまり余裕もないかと思います。準備も大変だと思いますけれども、ぜひ頑張ってください。PR、お客さん、たくさんの方が来てくださったらいいかなと思います。ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、午後1時から再開いたします。

午前11時38分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

続きまして、5 番議員、佐藤和宏君の一般質問を許します。

佐藤和宏君。

○5 番（佐藤和宏君） お疲れさまです。5 番議員、佐藤和宏です。よろしくお願いいたします。

最近では、市内の観光地やディスカウントストアなどでも数多くの外国の方をよく見かけるようになりました。また、私が住んでいる地区でも国際結婚で外国の方が実際に暮らしていて、区民と一生懸命に交流をしながら生活している家族もいらっしゃいます。菊陽町で新工場を建設中の T S M C の進出により、菊陽町周辺の今後の在住外国人の増加はもとより、これからは阿蘇市を訪れる外国人観光客、そして阿蘇市に在住する外国人が将来もっと増加することも考えておかなければならないと思います。今後は、さらに多言語での情報提供など外国人とその交流の支援を図り、多文化共生に取り組まなければならないところにきているのではないかと思います。本日は、外国人観光客への誘客に向けた取組と、阿蘇市に現在 600 人を超えるほどの在住外国人がいらっしゃるということですが、今後、市の外国人居住者が増加傾向に移行すると思われることから、外国人との多文化共生についても質問させていただきます。

それでは、まず 1 番目の外国人観光客の動向と今後の施策についてということで、菊陽町で新工場を建設中の T S M C の進出で台湾から赴任する従業員とその家族 750 人が 8 月から 9 月にかけて熊本に移り住むということでございます。そのうち子どもも 130 人ほどおり、大半は熊本インターナショナルスクールに通うことになるかと新聞に報道されておりました。これから、さらに第 2 陣、第 3 陣と赴任してくる台湾の家族が移り住むことになると思われるかと。県内の在住外国人は、現在 2 万 7,000 人いらっしゃるかと聞いています。そういう台湾からの在住外国人も今後は加わり、大勢の観光客に阿蘇に観光に訪れていただけるよう願っているところでございます。

そこで、観光課の阿蘇市の観光誘客の対策についてお尋ねをいたします。コロナが 5 類に移行したということで観光客も右肩上がりが増えていていると思います。最近の外国人観光客の入込状況と現在の人気観光スポットについて御答弁をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） それでは、ただ今の御質問にお答えいたします。

まず、外国人観光客の入込状況と現在の人気スポットはということで御説明します。

まず、入込みの状況です。確かに順調に伸びております。阿蘇駅にあります阿蘇インフォメーションセンターによりますと、外国からの入込みが多かった熊本地震前の平成 27 年と比較しまして 9 割の戻りということでございます。ただ、中国からの入込みが本格化しますと、それを超えてくるのではないかと予測されています。当然ながら円安の影響も大きいので、その辺はどこまで追い風が続くかということでございます。

宿泊も、以前と比べまして個人客が伸びておりまして、団体があと 1 割戻ってきますと元の数字に戻ってきます。ただ、先ほども言いましたように、中国人の団体がどっと来ますと、

それをまたドンと超えてくるような感じでございます。

国別で言いますと、個人客は、台湾、香港、中国の順です。団体客は、上半期は韓国が断トツトップでした。次、今現在は、台湾がトップとなっております、台湾、韓国、タイ、シンガポールの順となっております。9月から台北と阿蘇くまもと空港を結ぶエアラインが就航しました。おかげさまで観光地もゴルフの利用等も伸びてきている状況でございます。また、欧米圏についてはまちづくり課が取り組んでいます、高付加価値の事業に取り組んで、高級なホテル、客室の提供もできる宿が増えておりまして、欧米圏の宿泊も徐々に伸びてきているところです。

人気スポットの第1位は、やはり阿蘇山でございます。草千里、火口見学ですね。韓国のツアーなどは、火口見学を入れるとすぐ売り切れになるという状況でございます。次いで、大観峰、阿蘇神社、カドリー・ドミニオン等となっております。体験が伸びておりまして、やはりゴルフと個人の外国人登山も増えていて、火口のヘリコプター遊覧、乗馬となっております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） ありがとうございます。

台湾、中国が多いと、上位ということでございますけれども、コロナ以前の水準に戻りつつあるということですが、最近、中国が処理水の問題とかで少なくなっているのではないかとイメージ等がありますけれども、今のところどうでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 中国の個人は今3位ということで戻ってきていますし、専門家の情報によりますと、そこは問題なく、団体も送客の準備が着々と行われているようです。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） 本日の新聞にも載ってございましたけれども、チャイナエアラインが定期的に就航するというので、課長も、今度、市長と一緒に台湾の観光誘客のイベントに行くということでありますので、また続けてやっていただきたいと思っております。

次に、今後の観光誘客に向けた新たな取組はということで、今後、外国人観光客の入込状況はこれからますます増加の傾向が見込まれると思っております。阿蘇の雄大な自然を十二分に堪能いただき、阿蘇市の観光を終えた後、またいつしかリピーターとして友だちを連れて阿蘇市に再び観光に訪れていただけるよう、市の観光を盛り上げて、さらには日本人観光客にも刺激が与えられ、誘客の効果が現れるような持続可能な観光誘客に取り組んでいただきたいと思っております。

外国人観光客は、市内在住の外国人とは違い、日常の簡単な日本語の会話もなかなかおぼつかないであろう外国人観光客にも対応できますよう、観光ガイドを配置したり、また市のパンフレットを5か国語に制作をしたりなど、いろいろな多言語の情報案内を導入して工夫されていると思っておりますが、今後の観光客誘客に向けた新たな取組について御答弁をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 佐藤議員の今の御意見のとおりでございます。やはり半導体基地ができますので、近場のところから、菊陽町の周辺から、そして諸外国へ向けたPR活動ということになります。今おっしゃったとおり、多言語の強化、そして何よりマンパワーですね、地元でのPRも非常に必要です。やはり好印象を持って帰っていただくと、目の前の今のお客さんに口コミをしてもらうということがとても大事と思っております。そういったところで、市長も世界に向けたPRということで、まずは台湾に行くことになっています。そして、これからもPR活動が入っておりまして、副市長も出演いただくなど、積極的にそういったトップセールスにも取り組まれる予定でございます。

そして、現地のPRが大事と言いましたけれども、やはりそこにはマンパワーが非常に不足していると思っております。観光協会には夏場から外国人のスタッフを入れまして、今、SNSで深みのあるストーリー性のある阿蘇のPRですね、ただ、今、絶景だけを見て帰っていらっちゃって、消費拡大につながっていないんです。そのためには、やはり深みのある類いまれなストーリーとともに説明する必要がありますので、ストーリー型のパンフレットを5か国語作りまして、今、民間の方もじゃんじゃん台湾とかの海外営業に行っていっちゃいます。そのときに、持参していただいて、この景観がちゃんと文化的なストーリーがあるんだというところで滞在型にもって行って、どうにか地元の経済に結びつけていくというPRに今後変更していきたいと思っております。

そして、今、問題なのは、実際数としては来ていますので、消費拡大につなげる、個々の営業につなげるということも大事ですけれども、二次交通の問題があります。まずは、現場ではタクシー不足、路線バス不足がありますけれども、そもそも空港から阿蘇に入るようなバスとかJRがまだまだ便数が少ないと思っております。そして本当に阿蘇地域があまりにもタクシーとか観光地に行く路線バスが不足しているということで、熊本県が公共の交通を利用した実証実験に阿蘇市を指定していただいております。ここ数年取り組んでいます。今年は、11月からになりますけれども、とにかく便数が少ないなら、乗合タクシーも提案させていただきましたら、ぜひそれをやろうということになりました。ただ、実証実験ではございますけれども、それと自転車できつい方は原付バイクも阿蘇駅のインフォメーションに置いてみようとか、それと大観峰への路線バスがないものですから、そこもこちらの阿蘇駅から大観峰までの観光バスの実証実験も、この冬にやろうということになっております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） ありがとうございます。

マンパワーの話が私も引っかけたんですけれども、最近は、観光公害（オーバーツーリズム）、昼食難民とか、コロナで観光業界そのものが大変疲弊をしておりますので、まだ今の時期だと完全に立ち直りができていないのではないかという気持ちがあるわけです。その辺のところは頑張っていただきたいんですけど、何か考えがありますか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） そうですね、昼食難民といいますのが、やはりあか牛の料理

を扱っているところは、どこも行列になっているようでございます。私たちも、個店のことはラジオ等で店がオープンするたびに全部紹介して、なるべく知名度を上げようとはしています。ただ、裏腹に新しい店も次々にできています。既存の飲食店あたりを支援しようと思っておりますけれども、新しくカフェ、宿も次々とオープンしているんです。ということは、ここで営業ができるという一つ確信があるからでしょうから、それにそういった人たちとも何でここで起業したのか、そういったところもお聞きしながら、その方たちがしっかり営業ができるように支援してまいりたいと思います。まちづくり課と一緒にやっていきたいと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） 来年度は、観光客誘客を515万人ですか、そのうち外国人の宿泊者数を23万人という目標が定めてありますので、それに向かって頑張っていたいただきたいと思っておりますけれども、観光業界全般の景気の立ち上げというのなかなか疲弊しているのに、人手不足だったりとか、資金不足とかいう話を聞きますので、よろしくをお願いします。

次に、火口見学エリアEゾーンの運用見直しについてでございます。

午前中、市原議員が少し質問をすーっといかれたということで、この後、児玉議員からもお話があるようでございますけれども、やはりつくったものは有効に稼働しなければ意味がないのではないかという意見でございます。

我々も、先月、8月10日にモニターツアー参加でEゾーンを見学させていただき、火口のほぼ全貌を見学できる阿蘇山中岳火口の迫力を身をもって堪能でき、貴重な体験をさせていただきました。今後も観光客にこの絶景を堪能していただきたいと市民の多くの方も思っています。

また、先日の経済建設常任委員会の中でも、やはりこの話が取り上げられました。今後、担当部課におかれましても、開放に向けての検討をお願いして、費用対効果や安全対策についての問題点も克服した上で開放への対策を講じていただきたいと思っておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 御意見は真摯に分かるつもりです。あそこに立つと、本当に見たことのないような景色だったと思います。ただ、開けた目的としましては、やはり見学率が、噴火後、非常に悪かったんです。それで、どうにか対策をしないと、阿蘇地域に影響しておりましたので、ということでしたわけです。そうなってきますと、昭和54年の噴火災害からEゾーンのある北西部が常時立入禁止区域で、このたびは安全対策をして、火山ガス流入防止を施した専用バスのみを行かせるということで、どうにか許可をいただきまして、それにまた5年ぐらいかかっております。そういったこともありまして、Eゾーンに関する反響が実はたくさん観光課にも山上ターミナルにも来ております。そういったことは本当にうれしいことですが、やはり防災協の方たちとしっかり審議をして、ようやくスタートした制度、ルールでございますので、もうしばらく様子を見させていただいて、冬になると、また北風が吹いてくると思います。ただ、議員さんがおっしゃるのは運用の常時開放と

ということなので、ちょっと違うかもしれませんが、Eゾーンがまず一回でも運用が開始するとまた違ってくるとは思います、もうしばらく自然の動きを見たいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） ありがとうございます。それも経済建設常任委員会の空き時間に皆さんと話したんですけれど、意見でございますけれども、我々はツアーに参加させていただきました。市民の方を巻き込んで、市民の方もツアーを一回体験してもらって、だんだん市民の皆さんたちの意見も聴取しながらできるといいのではないかという話もしていたわけですので、今後もそういう取組を何年かかかるかもしれませんが、よろしく願いいたします。課長、ありがとうございました。

観光全体がコロナにより疲弊をしている状況で、最近においても、やはり人手不足とか資金繰りなどで観光業界の受入体制もまだまだ追いついていないのではないかと思います。今後も阿蘇市の観光業界全体の体制づくりに努力させていただきよう、よろしく願いいたします。

続きまして、多文化共生に向けた取組についてということですが、農業分野での外国人技能実習生の増加、また外国国籍の方との結婚などで阿蘇市には600人を超えるほどの在住外国人がいらっしゃると思っています。菊陽町に新工場を建設中のTSMCの進出による台湾からの在住者が阿蘇に今後流れてくることも考えられます。阿蘇市に在住される外国人の中には日本語で日常の会話がなかなかうまく上達できない外国人もいらっしゃるでしょう。多文化共生に向けた取組として多言語での交流支援が求められます。

そこで、市民課に今度はお尋ねいたします。市民課の窓口を訪れる現在の外国人の増加の現状を、まずは御答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） ただ今の御質問にお答え申し上げます。

本市在住の外国人の現状としまして、阿蘇市に住民登録されている外国人は、8月31日現在で678人です。人数の多い国籍を申し上げますと、ベトナム172人、カンボジア135人、フィリピンが100人です。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） 台湾の方は今のところいないということで、一番多いのがベトナムということで、技能実習生の方の増加だとは思っておりますが、他国に来て、住民手続きやごみの出し方とか、日本特有の風習、暮らし方などのアドバイスや注意喚起が必要だと思いますが、市の窓口である市民課のマニュアルとか対策について御答弁をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） 市民課窓口に入庁等の手続きで来庁される外国人のほとんどの方が、雇用主や会社の同僚など日本人や通訳ができる方が同行されるため、今のところ特に手続上苦慮されているという印象はございません。

市民課の取り組みとしまして、阿蘇市にお住まいの外国人に向けて、阿蘇市ごみ収集カレンダーと阿蘇市家庭ごみの分け方・出し方の外国語版を作成しております。作成したものは、

英語とベトナム語になります。今後も必要な言語に応じて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） 後見人の方がついてきて、あと最近は通訳する変換器みたいな機械もありますので、窓口はそういうのを使ってされているかと思っています。今後も、後見人の方の協力もいただきながら、増加傾向になるだろう在住外国人との交流を、しっかり阿蘇市の顔として窓口が担いますようによろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、保育園や小学校での外国人児童生徒への対応はということで、現在、教育課では日本語学習支援員を導入し支援対策をされておりますが、日常の会話など簡単な会話はすぐに覚えてくれても、奥の深い日本語の指導は個人差や児童生徒の性格などの違いで苦労されていると思います。また、小学校入学前の小さいお子さんですと、まずは自宅での片言の日本語から覚えさせるため、家庭での教育を優先するというので、外国の児童の保育は、現在のところはなかなか少ない状況ではないかと思っておりますが、福祉課では外国人児童のこれまでの現状をお聞かせください。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お疲れさまです。ただ今の質問にお答えさせていただきます。

まず、外国から来られた、例えば保護者の方が両方とも外国の方というのが、今、受け入れているのが2園ぐらしかありません。手続に関しては、阿蘇市に住民票さえあれば入園に関しての制限等は全くありません。普通の御家庭と同じような手続で入園ができるということになります。

今までの受入事例のある保育園に聞いたところ、やはり言葉の壁は最初ありますけれども、入園時の面接のときから、生活習慣の違い、食事とか、あと園の行事等について丁寧に分かるまで説明をされて導入に結びついているということで聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） ありがとうございました。

まだまだ少ないということでございますけれども、例えば熊本市内とか菊陽町あたりは受入れが多分多くあっているのではないかと思いますけれども、そういう情報とかは入っておりますか。その情報が入っているならば、将来増加するであろう外国人児童の支援を検討ができると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 熊本市の情報とかいう形ではないんですけれども、これまでも数は少ないながら各園受入れというのを行ってきている中で、そこでお尋ねしたところ、入園後、もちろん保育士さんたちのスキルとか工夫とかあつてのことではあるんですけれども、実際のところそういう現場力がありますので、子どもたちについてはすぐにやはり保育園の生活に慣れるそうです。本当に早いそうです。友だちもすぐできて、子どもたちへの心配というのは少ない。どちらかといいますと、やはり園と保護者とのコミュニケーション、こちらに御苦勞いただいているみたいで、例えばの話、過去の例とおっしゃいましたけれども、

お手紙をやり取りする際に、全部平仮名で手書きにして送ったりとか、全部ローマ字にして手紙を書いたりとか、そんなことを昔はやっていたそうです。昔はと言いましたが、御存じのとおり、昨今は翻訳アプリとかが進んでおりますので、こちらから送る際も、もちろん英文に限らず、何語でも簡単にできますし、日本語でもらった文章でも、今、スマホをかざすと英語で見れるという状況もありまして、言葉の壁はかなり低くなってきているということなので、もちろん細かい話のときには、そういう辞書を繰りながらというか、アプリを通しながらの会話も出てくると思いますけれども、一般のコミュニケーションについては、保育園の連絡レベルであればそこまで影響はないと園には聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） ありがとうございます。ほかの自治体の情報も入れながら、子どもは覚え込むのも早いので、あまり手がかからないという、返って父兄のほうがという話もありましたが、他の自治体等の状況も今後いろいろ情報収集をされて、検討されて、増えていくだろう外国人の児童生徒に対応していただきたいと思います。課長、ありがとうございます。

続きまして、教育課にお尋ねいたします。現在、外国の生徒がどれぐらいいるのか、また外国語支援員の業務の内容というのも、私が勉強不足ですけれども、知りませんので、御答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

9月1日現在で阿蘇市に就学を希望する生徒ということで、9名外国籍を有する生徒がおります。小学校で4名、中学校で5名ということで、なかなか日本語が理解できない生徒さんもおりますので、タブレット等を使いながら翻訳アプリを活用して授業の対応をしている状況でございます。

それから、日本語学習支援員さんのお話ということで、現在、市では2名配置をさせていただいております。希望する児童生徒の増加に伴いまして、今回の9月の補正にも2名追加させていただきましたけれども、タブレットで翻訳しながらの授業になるとなかなか授業の理解に時間を要するために、日本語学習支援員さんは外国語として大体英語ができる支援員さんでございますので、その方が学習の支援、それから学校の生活のサポートを行っている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） ありがとうございます。すみません、外国人の子どもさんは何名と言われましたか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 9名です。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） すみません、失礼しました。

9名おられて、支援員が2名、また2名プラスということでしたけれども、例えばT S M

Cの家族の子どもたちが入学するという熊本インターナショナルスクールでしたら、お国が一緒ですので、コミュニケーションを取るの簡単でしょうけれども、市のほうではそうはいきません。状況が変わると思います。日本語学習支援員を導入することで、どのような支援対策ができそうですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今、TSMCのお話がありましたけれども、TSMCとなりますと中国語か繁体語かということで、そういう児童生徒が増加する可能性も予想されるために、今後、支援体制についても市のプロジェクト班の会議等もございます。その中で、庁舎で協力して支援体制を構築してまいりたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） 支援員がタブレットなどを使用して対応していくということでございますが、学校職員の業務の現状は大変多忙ということで、働き方改革の見直しが必要ではないかとささやかれているところではございます。この外国人の支援のほうにもひとしく負担がかかるとは思いますけれども、これからも増えるであろう外国人の支援にも御尽力いただきたいと思っております。課長、ありがとうございました。

それでは、最後に外国人居住者の増加を見据えた今後の取組はということで、まちづくり課の交流支援について質問いたします。外国人在住者が熊本近郊から居住エリアがさらに広がることになると思われます。阿蘇市においても積極的な支援対策を構築しなければなりません。文化の違いや食べ物、生活のマナーやルールについても分かり合えるように、市民としっかりと交流ができるように行政はサポートをしていく必要があります。お互いの文化や習慣の違いを学び、理解することができる交流支援が必要だと思っておりますが、外国人居住者の増加を見据えた今後の取組について御答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

多文化共生という視点でございますが、非常に大事な視点だと認識しておりまして、今年の2月に阿蘇市多文化共生推進連絡協議会を設立させていただきました。これは、地域の住民と外国人居住者がともに豊かな生活を送るというところで、生活の環境面とか支援に関することなどの情報交換をする場でございます。ここでいろいろ議論はさせていただきますけれども、その手前では、先ほど答弁させていただきました市民課、教育課、福祉課、さらには農政課、観光課と事前に情報共有を行いながら協議会を開催しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） 2月に協議会が設立されたということで、今取り組んでいるところなんですということでございます。今回の補正で「にほんごひろば」、それから台湾との交流促進事業というのが入っております。この2月からそういう「にほんごひろば」と台湾との交流支援ということで取り組んでいらっしゃると思いますけれども、どのような内容になっていきますか。御答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） まず、1点目の「にほんごひろば」でございますが、こちらは熊本県から選定をいただきまして、阿蘇市と一緒にやってくんですけれども、そういう事業です。これは、「やさしい日本語」を用いて外国人の居住者と交流しながら、異文化体験とか、外国人同士のコミュニティを形成するといった目的でございます。実は、既に市民サポーターの研修に入っております。現在8名の市民の方が御協力いただけるということで、あつていまして、実際の「にほんごひろば」については10月11日から計8回を予定しているところでございます。

それから、2点目の台湾関係ですけれども、1点は、YMCAのむさしセンターというところがありまして、そこにTSMCの御家族の方のコミュニティができておりますので、そういった方々を阿蘇にお連れして意見交換をしようということと、もう一つは、地域の商店街とか、旅館とか、そういったところに台湾のおもてなしの勉強会をしようということで、そちらは日本航空の台湾在住の客室乗務員にこちらにおいでいただいて、セミナーをしていただくという企画を10月に開催したいと考えています。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） ありがとうございます。

そういう外国人、特に台湾人との交流を準備しておりますということでございます。この取組で期待される効果について、課長の思いというか、それを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 「にほんごひろば」で申しますと、やはり地域において多文化共生のネットワークが構築されるということが大きく期待しているところです。お互いの情報交換、そういったところもあつて、孤立している方の減少にもつながるのではないかと、さらには外国人コミュニティが今までにないような外部目線ですか、そういったところから意見や情報をいただけたらと思いますので、それらを行政全般に反映したりとかすることで、阿蘇市での住みやすさとか、それから魅力、そういったものを世界に発信できるのではないかと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） ありがとうございます。最後に課長の思いも聞かせていただきました。国も指導しておりますように、多文化共生は優先課題として今後も取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。課長、ありがとうございました。

本日は、外国人観光客への誘客に向けた取組と外国人との多文化共生について質問させていただきました。どちらも増えれば増えるほど、市のさらなる活性化を促し、市の経済を支えることとなると思います。しかし、逆に過剰に増え過ぎても、住民の不満だけでなく、観光客や在住外国人の満足度の低下をもたらすことにもなります。今後も、外国人観光客や在住外国人と阿蘇市の住民生活との両立に取り組み、持続可能な観光誘客及び多文化共生に取り組んでいただきたいということを最後に申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君の一般質問が終わりました。

続きまして、10 番議員、竹原祐一君の一般質問を許します。

竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 10 番議員、日本共産党、竹原祐一です。

それでは、ただ今から一般質問を行いたいと思います。今年も昨年よりは早い稲の刈入れ、私もやっと昨日終わることができまして、ほっとした状態の中、一般質問を今日行いたいと思います。

今回は、行政区についてということで行政区の広報誌の配布、そしてごみの問題、これも私の部落の中では、今までごみを排出させない、または広報誌が配られない、これもすべて区に加入していない人からの苦情が私にも寄せられました。このような状態の中で、再度、行政区についてお尋ねをさせていただきます。よろしく申し上げます。

まずは、行政区ですね、今 117 ですか、阿蘇市には行政区があるということで、その行政区の役割、どういう任務があるのか、再度確認をしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の質問についてお答えをさせていただきます。

その前に、以前は、ほぼすべての世帯の方が自治会である区に加入をされていた状況でございますが、昨今、自治会へ加入されない世帯というのも増えつつあります。自治会への加入が 100%に近い場合でありますと行政区と自治会という組織を同じ組織として捉えても問題ないと思いますが、このような現状もございますので、一旦ここで自治会と行政区の違いといえますか、そのあたりの整理を先に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、行政区につきましては、市の行政区設置条例に基づき、市の行政事務を合理的かつ能率的に運営するため設置されているという組織でございます。一方、自治会の組織については、昔から引き継がれた伝統もあり、地縁等により形成され、一定の会費、いわゆる区費というものですが、これを納めて、自治会組織に加入した住民の利益、それから自治会組織のために活動することを目的に設置されたものであります。このように区分整理をさせていただきたいと思います。答弁の中では混乱しないように、地縁等に基づき形成された組織を自治会組織と呼ばせていただきまして、その代表を自治会長、それから市が設置する組織を行政区、その代表を行政区長と使い分けて御答弁をさせていただきたいと思います。

最初の御質問については、市の行政区設置条例に基づいて設置された行政区の役割ということで答弁をさせていただきたいと思います。まず、行政区の役割ですが、これは行政区の設置条例にありますとおり、市の行政事務を合理的かつ能率的に運営することを目的として設置されております。その行政区の区域内に居住する方々は、市が行政区長を通じて依頼した行政サービスの便益を受けるということになります。この便益というものは、行政情報を受け取ること、それから災害時等における支援等を受けるということでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 総務課が出している「『区』への加入をお願いします」というパンフレットの中には「『区（自治会のような組織です）』を設置しています」と、そういう

形で明記をされて、あくまでも阿蘇市はこの体制でいくような内容ですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 今御質問にあった内容は当然そのような形になるんですが、あくまでも自治会に入られている方というのは区費を伴います。そういう区費を伴う方と同じ行政区域の中に住んでいらっしゃる、区に加入されていない方は、結局自治会組織の中から外れてしまいますので、いろんなサービスから取り残されてしまいます。その方々を救うのが行政区という区域の中での取扱いになってくるところでございます。ですので、行政区長さんは、区に入っている、入っていないにかかわらず、行政サービスをきちんとその方々に提供するという役割がありまして、自治会の会長さんというの、いわゆる区長さんという言い方をしますけれども、自治会の会長さんは区に入られている方のみを恐らく対象にされているのではないかと思います。以上のような整理という形になってくるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 私、申し訳ないんですけど、今の説明はちょっとこんがらがります。同じ区長でそういう任務が2つあるというのは、私は理解できませんので、もう一回お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） まず、行政区は、市が設置している区域でございます。自治会というのは、昔ながらに伝統を持って、もともと住んでいらっしゃる方の地縁等に基づき形成された地域でございます。ここは、すべての方が100%区に入られている状況であれば、行政区と自治会というのはイコールになってきますけれども、実際、行政区に住んでいらっしゃる方は区に入っていない方もございますので、この違いがあります。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） それでは、実際に阿蘇区域の中で行政区、そして自治会、2つ存在するという場所はあるんですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 申しましたとおり、行政区によっては100%区に入られている行政区もあるかと思います。結構、区に入れない方が多い行政区も存在している状況でございます。ですので、市が設置した区域を行政区と言いますので、そこに自治会組織があるような2段的な組織が存在しているという形になっているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） どうもその辺の説明が私は理解できないんですが、今現在、区長さんに対しての報酬、それからあと阿蘇市の世帯数1万1,600世帯、このうち区に加入している市民の方は何世帯いらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 住基上は、1万1,600世帯ほどございます。この中で、毎月、

各行政区長さんから報告があっている配布戸数が大体 9,000 世帯ぐらいに配布されているという報告を受けておりますので、この 9,000 世帯の中には会社や事務所等も含まれておりますので、恐らく 2,000 世帯弱は区に入られていない世帯ではなかろうかと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） それと、あと区長さんの報酬についてもお伺いしたんですけど、すみません、ついでに。ということは、2,000 世帯の方が自治会員という解釈でよろしいですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 2,000 世帯は区に入っていない方ですので、自治会から外れている世帯の方の数字になってくるかと思えます。

それから、すみません、区長の報償費の支払い基準を御説明させていただきたいと思えます。行政区長さんには報償費というものをお支払いしております。四半期にわけて、年 4 回、6 月・9 月・12 月・3 月で支払いをさせていただいております。算出方法につきましては、基本額、年額の 10 万円に、配布戸数に対して毎月 200 円を乗じた額の 12 月分ということになっておりまして、令和 4 年度の決算では区長報償費の支払いとして 3,358 万 3,000 円を支出している状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 分かりました。

先に伺いますけれど、残り区に加入していない 2,000 世帯の方に対しては、市の広報、その辺は渡っているのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 基本的に、これは行政区によりまして、行政区の行政区長さんというのが自治会の会長さんが併任してやっておられますので、行政区によっては行政区長さんが自治会に入っていない方には配布物をお配りしないという行政区もございます。市としましては、区に入っている、入っていないにかかわらず、すべての世帯に配布してくださいという願いは必ずいつも会うたびにその区長さんにはしているところでございますが、やはりその行政区の区長さんは自治会長さんも併せてやっている関係上、いや、私も区に入っていない方々には配布物はお配りしないということをおっしゃられますので、結局そういう区に入っておられない方々が取り残されてしまうという状況が生じております。ですので、この方々については区への加入も当然お願いするという状況もございますけれども、それでもいろいろな考えがございますので、区に入られない方については、例えば広報誌につきましては各コンビニエンスストアあたりにも備え置きをしております。公共施設にも備え置きをしておりますので、そちらのほうに広報誌等は取りに行ってください、お知らせ端末等では行政情報をお知らせしておりますので、その中で御不明な点等あれば、市役所に御連絡を入れていただいて、お尋ねしていただくということで対応をさせていただいている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 今の未加入の住民に対しては、市からの情報が耳に入らなかったら分からないんですね。コンビニに行って、広報誌がなかったら、それで終わりです。これって非常におかしいんじゃないですか。実際、市民税も入れ、固定資産税も入れ、税金を払いながら、たまたま区に入っていない、自治会に入っていない、そのために市からの情報が来ない。これは、私、なんぼ考えても、おかしい状態ではないでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の御質問の中では理解させていただく部分も当然あるんですが、基本的には区に入っておられない方には、まずもって区入りを勧め、そこをお願いしていく。これは、その自治会の会長さんも併せて、区に入る際のメリット等もしっかり伝えてもらうというところでございます。それでも、区に入らない方というのは様々な考えや事情をお持ちの方が多々ございますので、阿蘇市としましては、現在、市外広報誌購読希望者に有料の郵送サービスも行っております。この制度を少し拡充いたしまして、自治会組織の未加入世帯についても対象に加えさせていただきまして、「広報あそ」の有料郵送サービスを検討しようというところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） すみません、有料郵送サービス、お金が必要なんですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ここについては、区の存続にも関わってくるところがあります。そういたしますのも、やはり区に入られている方というのは区費を負担されております。結局、区に入らない方に無料で郵送するということになりますと、そういうことで行政サービスが無料で届くのであれば区から抜けるということになると、また一つ課題をつくってしまうことにもなりますので、ここについては、あくまでも区に入られていない方に届かない行政文書等については、お電話をいただきますと有料にて郵送させていただくというサービスを検討したいというところを考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 有料ということですが、現実、区長さんへの報酬 1 軒当たり 200 円、それを 12 か月お支払いしていると。そうしたら、1 人頭 2,400 円ですよ。2,400 円あれば、同じ区に加入していない人に十分有料の郵送じゃなくて、区の未加入の人に広報誌を配送することは可能じゃないでしょうか。ただ、ほかの人と違いをつけるために、区に入っている人、区に入らない人、その差別のために、結局郵送代をいただくと。それによって、広報誌を届けると。これは、何か私は理解できないんですが。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 自治会組織の運営も、御存じのとおり、運営自体が非常に厳しい状況、少子高齢化もありまして、なかなか担い手もない状況で、自治会としましてはやはり区入りする方々を増やしたいという意識があります。そこも大きな課題でありまして、ここを行政が何でもかんでも無料ですと、そういった無料での郵送サービスをするとなりますと、やはり区から抜けられる方も多少なりとも出てくる可能性もございますので、ここ

は区入りされている方のメリットとして、そこは考えて、区に入られない方については、あくまでも有料でそういった行政文書をお届けするという方針を行政としても変えることができないといえますか、やはり無償でお届けするというところは、なかなかそのあたりの関係上、難しいと思っているところでもあります。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 無償、有料、この話を続けても堂々巡りになりますので、実際、私の区の中でも、私の近所の中でも、広報誌が全然入らないところ、そして区の農地・水の作業が嫌というのか、本来の作業は農業従事者がやればよいという考えの人が、10 年前に家を建てて、それで十何回作業をされたんですけど、やはり我慢ができずに、また移住元に帰っていったという人もいらっしゃいます。それだけ、区への加入というのが、私ら農村地帯ですけど、そういう中でもそれを嫌がる人も自治会に入らないという方もいらっしゃいます。そういう人たちを見ていたら、先ほどから堂々巡りになりますが、広報誌の配布については無償で配布するような形で、もし有料であれば、やはりこちらに転籍をされるときにこういう形もありますよと、そういう状況を丁寧にお知らせしていくべきではないでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 市としましては、当然行政情報を阿蘇市民の方すべてにお知らせしたいという気持ちはございます。ただ、そこには限界がございまして、すべての市民に対して郵送で対応するとなると莫大な金額もかかってくるところでございます。ただ、自治会に入られている方は、行政区長さんを通じて行政文書を回覧なりで届けていただくという形で、そのあたりの予算上の負担の軽減というのはそこでクリアしているんですが、あとは区に入られていない方の対応について取り組む必要はございます。基本的にはやはり区にしっかり加入をしていただくということをお願いしたいと思います。実際その行政区に住まわれる場合には行政区内のきれいな道を使われるわけですので、これというのはやはり自治会の方々が清掃、区役で出て管理されている道を区に入られていない方も使われるわけですので、よろしければしっかりと理解をしていただいて、自治会に入ってくださいということを市としてはお勧めをしていきたいと考えています。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 分かりました。この問題は堂々巡りになりますので、私と課長の基本的な考えが大幅に違いますので、これはずっと続けても無駄と、そういうふうに思いますが、行政としては、やはり未加入者への対応、これをきちんとした内容を明確に示していく必要があると思います。それと同時に、転入者が来られるとき、こういう方向、区への加入、区に加入したらこれだけのメリットもありますよ、そして区に加入されなかったらこういう弊害もありますよ、その辺をやはり転入者にはっきり示して、納得してもらって、移住というんですか、転入をしてもらう、そのことも必要だと思うんです。

ついでに、今、広報誌の話をしましたけど、ごみの問題ですね、これもうちの部落の中でもごみの排出でもめたこともあります。その辺の状況は、どういう形になっているんでしょう

か。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） ただ今の御質問にお答え申し上げます。

本市の家庭から出るごみの収集場所の管理については、本市の条例により、収集場所を利用する者が管理しなければならないとなっております。区に未加入世帯の方のごみ集積所の利用について、市で判断することはできませんが、ごみの排出は日々の生活に密着した問題であるため、区などによる集積所の維持管理状況などを御理解いただいた上で集積所の利用について建設的な協議がもたれますことを期待しているところです。実際、区に未加入世帯の方も集積所を管理する区などのルール等に沿って集積所を利用されているというお話も多く聞いております。また、区への加入、未加入にかかわらず、集積所を利用されない方、できない方については、未来館への直接の持込みを御案内しております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 今の課長の答弁ですけれど、集積所に持ち込めない方には未来館への持込みを説明していると、そういう答弁ですけれど、それっておかしくありません。例えば、波野に住んでいる方が、毎週2回、未来館に通うわけですか。それは、おかしいでしょう。産廃の第6条の2の中に自治体の役割として、市町村は、一般廃棄物処理計画に基づいて、その区域における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集、またこれを運搬し、及び処分することが自治体の任務として上げられていますが、その辺の解釈はどのように捉えていますか。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） 先ほど申し上げました区への加入、未加入にかかわらずというところですが、実際、区に加入されている方も御自分のお近く集積所がお近くにあったとしても出勤時間や勤務形態によって利用できない、自分が時間の都合上利用できない、そういうときはどうすればいいですかというお問合せがあります。そういったときに、未来館への直接の持込みということで御案内しております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 分かりました。私の勘違いということで、申し訳ございません。

ということであれば、これも先ほどの広報誌の関係と一緒に転入者の方に区への加入及びごみ収集の話を実にお話をして納得してもらい、そういう形に転入者の方についてはしていただきたいというか、それが基本になると思います。ということで、市民課、また総務のほう、よろしく願います。ありがとうございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） それでは、続けてこれも学校給食費の徴収という形になりますが、質問を出す前にお聞きしたら、阿蘇市ではまだ公会計化への検討をしていないという話をいただきました。この会計化を進める理由ですね、これは基本的に教職員の負担軽減、それを削減していくと、そのために給食費の公会計化を進めると。実際、熊日の報道ですか、これ全国で導入済みの多い県は、山梨、それから岩手、ここは80%以上の導入率です。一方、

導入を考えていない、予定をしていないという県、これは、佐賀県、宮崎県ともに 70%以上、九州地方はほとんどあまり考えていないと。そして、熊本県で導入済みが 19%で、導入の準備を検討しているが 60%あります。ですから、県は 80%が導入、そして計画をしているという状態です。予定をしていないのが、今現在 20%。お尋ねしますが、公会計化について、市として導入の予定がないのか、また計画中なのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えいたします。

公会計化につきましては、2、3 年前に導入市町村の例を取り上げまして、部内では検討しております。アンケートの答えとしては予定していないとなっておりますが、業務のシステムの導入、費用、人員の確保とか、そういうものを一応部内でここ 2、3 年検討しております。答える的には今のところは予定していないということで、ほかの市町村の導入の例や阿蘇郡市の動向も踏まえて教育部内で引き続き検討をさせていただきたいと思っております。また、その結果を踏まえて、財政部局とか、そういう部分と協議をしてみたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） ありがとうございます。

検討をしていくと、そういう方向性ですね。公会計化をなぜ導入していくかという、今、文部科学省がこれを進めています、なぜ進めているかというのは、やはり教職員の労働改善、これは小中学校の教職員に関する特別措置法、略して「給特法」というのがあります。この中で、教育の時間外勤務手当は支給しないと。そして、給与の 4%を教職員調整額として支給すると。ですから、4%は残業代の代わりだと、そういう形で決まっています。そして、時間外の勤務は命令をしないことが原則。そして、時間外勤務の命令ができるのは、いわゆる超勤 4 項目、この項目も 4 つほど決まっているという状態です。生徒の校外合宿、実習に関する業務、2 つ目は修学旅行など学校業務に関する業務、そして 3 つ目は職員会議、4 つ目は非常災害が児童や生徒の指導に関し緊急を必要とする場合、この 4 つに対しては時間外勤務の命令ができると、それ以外はできないと。ということですが、そこでまた質問させていただきますが、阿蘇市の場合、公会計化を検討していくと、そういう内容ですが、今の学校給食費の徴収方法ですね、これを御説明願いたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 徴収方法でございますが、学校の徴収金の一部として、学級・学年費、PTA 会費、部活動費、修学旅行の積立金とともに、この分割で口座振替、引き落としによって徴収という形にしております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） それでは、また突っ込んでお聞きしますが、引き落としができない場合は、どういう形になるのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 引き落としができない場合については、不能時の連絡とか文書

のやり取り、それでもできないときは電話とか、そういうことで、若干いると聞いておりますけれども、そういう対応をしております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 再度お聞きしますが、現在、給食費の未納ということで、毎月毎月完納されている状態ですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 年に一回、学校の給食の状況について、給食運営委員会がありますが、その時点で毎月毎月完納されております。若干遅れる場合もございますが、全体的に毎年完納されていると聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） ということは、この徴収業務に教職員の方は一切関わっていないのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 先ほども御質問がございましたが、振替不能とか、特に遅くなる場合とか、そういう部分につきましては、管理職の先生とかで対応している学校もあると聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） やはり教職員の方が請求の業務をされていると、そういうこともうかがわれますので、私は早急に公会計化の論議を進めていただき、一般会計と同じようなシステムにしていきたいと考えております。と同時に、一般会計と同じようなシステムにした場合、いろいろと問題が出てくるんですね。例えば、学校給食費未納の世帯が住民サービスの政策から排除される、そのようなことがあってはならないと。ここの部分が公会計化にとっては非常に重要な部分だと思います。例えば、市税未納の方が公営住宅には入居できない、そういう事例もあります。同時に、学校給食費未納の世帯、そして子ども、これはあくまでも子どもからの SOS という感覚ですね。やはり何らかの発信ですね。家庭に何らかの異常があるから学校給食費も払えないという状態ですね。これがいち早く公会計化により、行政が把握できると。行政が把握するということは、行政が何らかの手をその子どもに差し伸べることは可能なんですよね。ですから、この公会計化を進めるに当たって、今まで以上に子どもからの SOS を行政がキャッチし対応できると、そういうふうに私は一部では評価をします。また、それによって行政の不公平があってはならない、そのことも一言付け加えておきたいと思います。以上です。どうもありがとうございました。

私の一般質問は、これで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩をいたします。2 時 30 分に再開いたします。

午後 2 時 19 分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、1番議員、杉谷保信君の一般質問を許します。

杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） 1番議員、公明党、杉谷保信です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。午後からの非常に貴重な時間ですので、極力早めに終わりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進についてというところで通告どおり、御質問させていただきます。

視覚障がい者の情報取得について質問をいたします。

すべての障がい者が障害の有無によって分け隔てられることのない社会を目指し、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が2022年5月に施行されました。ところが、今でも視覚障がい者にとっては、情報の取得や利用に多くの苦労があります。

内閣府のホームページにも以下のように記載されています。「視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ております。文字情報を音声にする方法は、補助者による代読やパソコンの音声読上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報（音声コード）に変換して、活字文字情報装置を使って音声化する方法があります。」と。

事実、視覚障がい者は、自宅に届く郵便物などは補助ボランティアに代読をしてもらうか、文字をコード情報に変換して、読上げ装置やアプリで聞いています。視覚障がい者の手帳を持っている人のうち、点字が読める人は僅かに1割、ほかの疾病や高齢化などで文字を読みづらい人は160万人との報告もあります。音声コードは、紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変える二次元コードのバーコードです。印刷物に音声コードが付いている場合、紙媒体の端に「切り欠き」と呼ばれる半円の穴がついており、視覚障がい者はそこを指で触れば、横に二次元バーコードがあることが分かります。

ここで、何点か質問をさせていただきます。

まず、1つ、日常生活用具として視覚障害者用活字読上げ装置の利用状況について、阿蘇市で利用されている方はいらっしゃいますか。お答えをお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お疲れさまです。ただ今の御質問にお答えします。

具体的な利用者数という形での把握はできませんけれども、視覚障害者用活字文書読上げ装置については、視覚障害等級2級以上の方への補装具として給付事業を行っておりまして、平成18年以来、9件ほどの実績があるところです。令和に入っては、3件実績があります。

なお、音声コードに類するものの規格は、現在2種類あると言われておりまして、そのうち1種類は、この読上げ装置を使わずにスマートフォンのアプリで読み上げられるようになっておりますので、特別な機械がなくてもできておりますし、御存じのとおり、今、AIが

どんどん進化しておりますので、一部に関してはそういうコードとかなしに、文章を読み上げるようにちょっとずつ進化をしておりますので、実際この音声コードが今後どのように動くかというの、情報のバリアフリー化という部分ではやはり日進月歩でどんどん進んでおりますので、今のところ見通しが難しいところです。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） 今、スマホアプリの話が出ました。このスマホアプリ「ユニボイス」というものがあります。これは、自治体がいろいろ文字コードを読み取るタイプ、紙全体をスキャンして読み上げるタイプなど数種類ありますが、大体文字コード読み取りで10万円、スキャンタイプだと20万円程度と機械がかなり高額であると。でも、これは自治体や公益社団法人には無償貸与していただくと、こういうところもありますので、公的機関での導入も非常にしやすくなっているというところもあります。ここについて、導入等の考えがあるか、ないかだけ、お答えをお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

現状としましては、阿蘇市内部のそういった印刷物でどのように活用されているかという状況を調査いたしました。阿蘇市の中には、申請書、申込書など事務上の書類等、あと通知書、お知らせなど、様々な書類、印刷物がございます。現状では、音声コードを使った利用がないという状況でございます。県内市町村を見ますと、一部の市町村で福祉関係のガイドブック等に音声コードが利用されている状況にありますけれども、まだまだ全体的には進んでいない状況であるかと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） 今後も、先ほど福祉課からも説明がありましたが、基本的には生成AI等が今からどんどん普及してくるものだと思いますが、阿蘇市としてはこういう機械を今のところ導入する予定はないということよろしいですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 現状、阿蘇市にも視覚障がい者の方が多数いらっしゃいまして、今どういう状況かというのをお伝えしておきますと、視覚障がい者の方への行政情報の提供としましては、ボランティア団体で「かけはし」と、あと「カナリアの会」の組織がございます。こちらの御協力をいただいて、「広報あそ」をはじめ、議会だより、障がい者の方が希望するお知らせ等について音声録音したカセットテープを視覚障がい者の方にお届けしている状況でございます。また、ホームページ上には読上げソフトのそういった機能を設置しておりまして、そのボタンを押していただくとホームページに記載された内容を自動音声で読み上げるということで、その情報を取得できるという対応をしているところでございます。そのほか、すべての市民の方々にも関係しますが、お知らせ端末を使って、音声による行政情報を配信している状況でございます。視覚障がい者の方の情報伝達方法につきましては、こういった音声コードはかなり注目をされている状況でございます。個別的な通知やお知らせなど、様々な場面で活用ができる有効な手段でございますし、これから情報のバリアフリー

一化は徐々に進んでいくかと思いますので、国、県、他市町村の導入状況を注視しながら、庁内では当然情報共有の下、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。視覚障がい者の方はかなりいらっしゃいますので、今後とも前向きに御検討をしていただければ非常にありがたいと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。GIGAスクールの課題と対策についてということで何点かお伺いをいたします。

公明党は、多様な子どもたち一人一人の特性や関心、環境などに応じた学びを強力に推進してきました。その中で、GIGAスクール構想によって整備された端末環境は、令和に教育の柱である個別最適な学びと協働的な学びの充実に必要不可欠なツールだと思っております。

ここで、確認のために1点お尋ねをいたします。阿蘇市の義務教育の中での端末の普及率は、どうなっていますか。お答えください。よろしく願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えいたします。

阿蘇市の普及率でございますが、100%でございます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

1人1台端末は、不登校、特別教育、病気療養、外国籍等の多様な児童生徒の実情や特性に応じた誰一人取り残さない学びを保障する上でも重要で、高速通信ネットワーク環境によりオンライン授業やメタバース空間へのアクセス、電子教科書や種々のアクセシビリティ機能を有したデジタル教科書、自動翻訳機のこどもデータ連携機能など提供を可能とし、心の状況を書き込むなどして、いじめの防止にも使うことができるツールにもなりますが、地域間、学校間の利用格差が発生しているとお聞きいたします。改善に向けた対策が急務となっておりますが、進まない理由として先生方の端末の使い方がよく分からないといったアンケートが、阿蘇市ではなくて、よその自治体でもあったようです。

そこで、お聞きしますが、阿蘇市の学校の授業での端末の使用状況について、何点かお聞きいたします。1人1台端末を毎日授業で使用している学校の割合は、どうですか。お答えください。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

学校では、タブレットを使った授業がすべての学校で行われております。日本経済新聞のグループ会社の「教育とICT」ということで独自にランキングした結果、小中学校とも阿蘇市は九州で1位、小学校の部で全国3位、中学校の部で全国9位とランキングされておまして、情報化の度合いは非常に高いということで評価されているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

あと、自分で調べて、自分で考えをまとめ、発表、表現する場面はありますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 授業中にそういう場面は非常に多くあります。いつでも必要なときに鉛筆とかノートと一緒にタブレットを用いて、主体的に深い学びをつくることで向かい合って授業に取り組んでおります。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

端末が1人1台置いてあるということで、教職員と生徒または生徒同士でやり取りすることを端末で使用されている学校はありますか。お答えください。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 直接、先生と生徒、生徒と生徒というのはございませんが、タブレットで情報を共有して、学習を行っております。また、教職員が健康観察とか、そういうことでタブレットを利活用している状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

もう1点、お聞きをさせていただきます。1人1台の端末を家庭に持ち帰ることは可能でしょうか、どうでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 持ち帰ることは、もちろん可能で、ほとんど毎日持ち帰りながら家庭で学習も行っているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

今お答えをいただいたとおり、阿蘇市では非常に活用ができていと聞いて、非常に安心をしております。令和5年5月に文部科学省初等中等教育局が調べた利用状況によると、熊本県は多様で質の高いソフトウェアや教材が日常的に活用されていることは、デジタル社会の形成に向けて必要な人材の育成を加速させていく上でも重要であり、またデジタルの力により、どの地域、学校においても時間や距離を越えた多様で特色ある教育活動を展開し得ることは、地方創生を推進したグローバル人材を育成する上でも極めて大きな意義を有すると思えます。さらに、教師、子どもの1人1台端末とクラウド環境は喫緊の課題であり、先ほどからいろいろ出ておりますが、教員の働き方改革を一層加速させていく上で欠くことのできない基盤的なツールであると思えます。

私が前回の質問等でさせていただきました、いじめ、またあと虐待等の問題もそうですが、この前質問した部分の子どもは、今、ほかの学校に転校して、上のお姉ちゃんはこのデジタルを使って、一生懸命学校の授業を受けているという状態です。早く言えば、不登校の状態ですが、この1人1台端末のおかげで勉強だけは何とかついていっているところのお話をお聞きいたしました。

また、先生方も、いろいろ今は保護者からのクレームが非常に激しくて、過剰なクレームなどに対応する負担が非常に大きいと。クレームだけならまだしも、下手をすればモンスターペアレントになって、学校以外でも御自宅に押しかけてくるお母さん、お父さん方もいらっしやるというところで、教員の働き方改革も待たなしという状況になっているということもお話を聞いております。

また、子どもたち一人一人の特性や関心、環境に応じた学びをより一層推進するためにも、自治体で1人1台端末の（カクリョウ）を今後も強力に推進していただきたいと思っております。また、端末の更新等の課題に関して、公明党は本年5月に文部科学大臣に対して、多様な子どもたち一人一人のための教育基盤、GIGAスクール構想のさらなる推進に向けての決議書について申入れを行っております。更新等に係る予算の確保に向けて、我々公明党の全国の仲間、公明党「チーム3000」の力で強力な推進をしていきますので、これからもGIGAスクールのより一層の発展をよろしく願いいたします。課長、ありがとうございます。

私が通告した質問は以上になります。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君の一般質問が終わりました。

続きまして、15番議員、五嶋義行君の一般質問を許します。

五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 15番議員、五嶋義行です。本日最後の質問になりますので、よろしく願いします。毎回、議員は住民の代弁者として声なき声を聞きながら、そのことを通告しておりますので、よろしく願いします。

それでは、質問に入ります。最初に、合宿の里づくりについてということで質問しますが、以前から内牧の温泉と宿泊施設を利用した合宿の里づくりということで阿蘇市は動いてきました。非常にたくさんの人たちが長距離ランナーであったり、いろんな方たちがその辺を走り回っていたことを記憶しておりますが、最近ちょっと減ったように思います。そういうときに農村公園あびかの陸上競技場が陸連の公認から外れたということを聞いたときに、そのことが合宿の里づくりにどのように影響するか、その理由と再取得の取組について質問いたします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

農村公園あびかの陸上競技場の3種の公認のお尋ねということで、平成10年4月から3種の公認を受けておまして、5年ごとに更新手続を行ってまいりました。今回、令和5年4月5日に期限となっておりますが、これまでに更新を視野に入れて、2、3年検討してまいったところでございます。3種の公認を受けるに当たって不足するものとか取替えということで、足らないものが大体2,000万円程度かかると判明いたしました。中でも、ハンマー投げとか円盤投げ競技の際の防護ネット、この部分について1,000万円ぐらいかかるのではなかろうかということで、開設以来、投てきの部分は一度もなかったということもありまし

て、公認取得に当たって、メリット、デメリットを関係者で検討した結果、更新手続を見送っているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 私が陸上関係の人に聞くと、公認があるのとないのとでは、今、合宿に来ている人たちも動きが変わるんじゃないかと、そういう心配をしておられましたので、今回特に公認を取るか、取らないかということについて質問を入れました。方法として2,000万円かけなくても取れる方法があるという話を聞きましたが、そのことはいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） その部分については、3種の公認を受けるためには、こういう備品とか、こういう取替え、ハードルとか、ああいう部分は昔のもので、そういうのは全部取替えということを知っております。それで、3種の下に4種、4種のLとかいうのがございますが、これにしても1,000万円ぐらいかかるということで、今、合宿とかあっている部分について、いろんな公認の大会は今まであぴかではなかったと聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 公認の大会がなかったから、公認は取らないと。例えば、公認の大会があるときに、そういう道具をよそから借りてくるということではできないわけですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） これまでも足りないものを借りて全国のソフトボール大会等、いろんな部分で借りてきた場合もございます。そうして努力した分もございます。今のところ、費用的にかかる部分で3種をそのまま更新をしなくても、合宿の部分の練習とかは、関係者を集めて会議をしておりますので、できるという結論に至っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今の考えでいくと、再取得の考えはないということでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 今のところ3種の取得、更新分はないということでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 分かりました。私が質問を受けた人にそのような答弁をしておきます。

それでは、次の質問です。阿蘇の景観を活かしたサイクリングロードやランニングロードをとということで通告しました。これは、一つのアイデアとして、今、北外輪の中腹に野焼きのための防火帯をつくっています。あれを再整備して、そこを専用のサイクリングロードとかランニングロードにできないかという思いがあつて質問しますが、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 教育課としては、あぴかとか一の宮運動公園の部分については外周のコースがあるので、その部分を使っていただきたいと思います。防火帯の部分につい

ては、ほかの部署で答えていただきたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 昔、参勤交代道路を造るときに、殿様に阿蘇の五岳の一番いい景観を見てもらうために千町無田のところの参勤交代道路を造ったと。防火帯を利用すれば、それよりもちょっと上になりますので、もっといい阿蘇の五岳を眺めてもらえるような道路ができるのではないかと思います。今、殿様は観光客なんです。観光客がたくさん来て、内牧にたくさん泊まる人がいれば、それだけ潤うわけですから、これは防火帯ということですので、農政課のどなたかに答弁を願えませんか。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋議員、答弁を求める者に農政課が入っていないんです。経済部長。

○経済部長（藤田浩司君） 何も考えていなかったのですが、申し訳ないんですけど、防火帯ということですので、恐らく森林の上のあたり、原野境ということですか。そうなると、三種特別地域も関わってきますので、なかなか建設費用とかは結構かかりますし、特別地域ということもありますので、そういった御意見については検討させていただきたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 部長、防火帯ということで作ることは可能じゃないですか。

○議長（菅 敏徳君） 経済部長。

○経済部長（藤田浩司君） 防火帯となりますと、岩山より上ということですか。北外輪の山林があつて、山林の直上ということですか、それとも崖の上という形、想定されている部分というのが。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 防火帯は草原と森林の境目につくりますので、その防火帯をわざわざコンクリート舗装しているんです。そのままだと草が生えて、またそこに火が入ったりするから、火が入らないようにコンクリート舗装しています。だから、バイクを走らせることは可能じゃなからうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 経済部長。

○経済部長（藤田浩司君） オートバイとかじゃなくて、自転車ですよ。一応検討はさせていただきたいと思いますが、なかなか実現可能性は難しいのかという気はします。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 経済部長、いいです。

阿蘇市で専用のサイクリングロードとかランニングロードをつくるとかいう気持ちがあるか、ないかです。これに観光課長は入っていませんか。

○議長（菅 敏徳君） あります。

○15 番（五嶋義行君） そういう阿蘇独特の特別なサイクリングロードとか、そういうのができないかということでこの発想に至ったわけです。どなたか答弁を。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 意見は分かります。草原の中のライドとしては、今5つの牧

野組合さんに許可をいただいて、消毒して、ガイド付きで走るといのはやっております。道の駅阿蘇が窓口になって、コギダス協議会の中でいただいております。それと、専用ということですが、それはなかなか非常に費用がかかります。ただ、今、求められているのは、ツール・ド・九州のコースだったり、例えば、先だって阿蘇パノラマラインヒルクライムというのがありました。そういったやはり絶景の普通の既存の道路で道幅のあるところを実際は好んでおられますので、そのあたりのマップとかを出して推進しているところでもあります。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 課長、ありがとうございました。

そういう阿蘇独特のもっとすばらしいお客さんと呼べるようなものを何とか、あの防火帯をどうせつくるなら、そういうことを利用したほうがもっといいんじゃないかということでこの通告をしました。

次に、合宿の里づくりに関してアゼリア 21 を利用した合宿誘致ということで通告しました。これは、先日、アゼリアの答申が出されましたが、全員協議会で報告がありました。これは、答申を聞くと、廃止か転売かありきのような答申がされましたが、その諮問は誰がしたんでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） お疲れさまです。

アゼリア検討委員会の諮問は誰が行ったかという御質問でございますけれども、教育委員会でございますので、教育長からの諮問でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） その諮問に対して、諮問は報告がありました。執行部は、それに対して、今後の方向性というか、どのように考えておられますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） ただ今の御質問でございますけれども、教育委員会から諮問し、答申をいただいております。その後の検討につきましては、お金のかかることでもございますので、市長部局のほうで全体的な結論を出すということになりました。ですので、今、企画財政課が事務局をもってございまして、庁内で今後の検討については方向性を導くべく検討を行っているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 全員協議会するときにも質問がありました。何とかその施設を利用した誘客、そういうことができないかということで、だから、今後検討されるならばそういうことも含めて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） ただ今申しましたように、今後の方向性について庁内で検討を行ってございますので、ただ今の御意見はお諮りしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 教育部長、OKです。ありがとうございます。

次の質問に移ります。県道河陰阿蘇線、特に赤水から尾ヶ石地域の整備の見通しについて、これは何回か今まで質問しておりますが、県の対応というか、あれは県道ですから、内牧坂梨線の整備が終われば取り掛かるということではありますが、阿蘇市の建設課としては、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

昨年の6月にも議員、一般質問をされました。現在、内牧坂梨線を優先して整備しております。坂梨区と小倉地区が未整備ということで、中九州横断道路の滝室坂も接する道路でございますので、優先していただいております。その次の優先順位として、1番で要望しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） その内容は分かっておりますが、先日もあのところで事故が起こっております。瓦を積んだトラックが横転して、人身事故にはなりませんでしたが、そういう危険な場所、それから見通しの悪い場所、狭窄部分、とても県道とは言えないぐらい狭い道幅のところがありますので、そういうところには、このカーブ危険、ここの箇所危ないとかいう看板は出ておりますが、それよりも、その辺から手をかけるような要望は市としてはされませんか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 以前も、まず時間がかかるのであれば、できるところから少しずつということで、事あるごとに要望しております。正式な要望が1年に1回ございまして、その中でその話も担当者にはさせていただいております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） これも住民の声の代弁ですが、本当にやるのかと、どこか取っかかりだけでもしてくれんかという要望がありますので、これは市としても、県は、県に行って話をすると、阿蘇市の要望が上がらないと私たちは動かれんですもんねと、そういう話をするんです。県道だから、あなたたちがすればいいじゃないかと言いますが、そういうことで、どうしても県道のことを阿蘇市の議会で話さないと話が進まないかなと思っておりますので、そのこのところを、課長、もう一回認識をされて、家の移転をする必要はないんです。山ですから、山の持ち主は喜んで出しますという話はしてあります。だから、そういうのも含めて、再度、市のほうから要望をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 見通しが悪い、草刈りあたりも滞っている状況もございまして、そういう視距改良あたりは率先して要望してまいります。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 草刈りは毎年やっていますが、カーブをカットしたり、本当に狭いところをちょっと広めたりするぐらいのことは、大して金がかからないと言えればおかし

話ですが、なるんです。どうかその辺も続けて要望をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） できるだけ安全に通行できるように要望してまいります。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 課長、いいです。ありがとうございました。

次の質問の文化ホールの建設について、これは3月議会で合併協定書について文化ホールはどうしますかという質問を市長にしました。市長答弁として、合併協定書の約束は無にできないと、そういう答弁がありましたが、その後、その答弁の後の動きが何かありましたら教えてください。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） お疲れさまです。ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

文化ホールの建設に関する協議をしたかどうかというところで、企画財政課では協議した経緯はございません。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） それでは、市長に聞きたいと思いますが、市長、18年前は、文化ホールは維持費が高くかかるから見合わせましょうということで見合わせました。しかし、あれから約20年、合併協定書の約束は無にできないと言われた市長は、どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今の質問についてお答えを申し上げます。

ちょうどあれは18年でしたか、五嶋議員もあのときはその中の検討委員で入っておられたと思います。そのときに研究をしたところによると、益城町の文化ホールでも年間1億円かかるという経費もその報告の中にもありましたし、また当面ではなくて、数十年単位であれを考えていくべきであるということと、財政の問題について、いかにそれが重要かということがうたってあったと思います。ところが、そのように尊重はするんですけれども、その後、平成24年の水害とか、平成28年の熊本地震とか、爆発的噴火、それと同時にここに来て、またコロナの問題についてすごく財政面においても、また経済面においても、そういう流れの中に入ると、今度は時々質問も出ているようなんですけれども、老朽化した施設が相当出てきていると、そこについて何とかやはり修復して、そして持続可能な施設として使っていかなければいけないという、ちょうど山の状態の中にきている。きている中において、今度は水害とか地震の問題とかで、やはり財政はそんなに豊かではありませんから、借金をしてきた部分があります。それを返さなければいけないという、そういう局面に入って、また公債費比率が以前よりも少し高くなってきたというのが今回出てきている状態ですから、このことについては、まだまだすぐ着手ができるというところまではいかないのかなということを考えているところです。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） これも住民の声なき声を聞いたところ、希望している人もいる。しかし、そういう市長の答弁だと、今のところ全然考えていないに等しいということではないですか。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 考えていないということではなくて、今の答弁を受け止めていただければと思っております。決して全く閉じているわけではありませんし、でも、ここで進もうと思ったら、違う意味で財政的にやはり地獄を見るということもありますので、その辺はお預かりをしている身としては慎重に見ながら判断をしていかなければいけないのではないだろうかということを思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 市長の答弁は分かりました。

この質問を変えます。最後の質問です。長寿ヶ丘の道路整備について、これは6月議会で聞きましたときに、地元で説明して進めますという話であったが、その後の動きはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

既に狩尾2区の区長さんには連絡を取らせていただいています。その中で、また1区と3区の区長さんにも相談してくれという中で、3区の区長さんが区長歴が長いものですから、それまでの経緯も含めて、また3区長合わせて相談した後に、また関係者をお呼びして進める方向で話し合いをしましょうということにしております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今度10月11日に市政報告会がありますから、そのときには関係者も来ますので、そのときまでにどのようにするか考えをまとめておいてください。必ず質問は出ます。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 当時、当初の設計もございまして、カーブをカットして直線で結んだ設計がございまして。勾配が14%と結構急な勾配で当時了承が得られておりますが、もしかしたらカーブを広げたほうが安全じゃなかろうかという、こちらの技術的な見解もございまして、そのあたりも相談して方向性を決めたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） これは、平成18年に設計したわけですね。そのときに、既にこの道路でこの路線でいきますということで、ある程度までは山を切っているわけですね。そこが、今、ほとんど竹やぶ。この竹やぶだけでも切ってもらえないですか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 当時、一番のコンセプトが観光バスが上まで上がらなければいけないということで、既存のカーブは曲がれないということで直線化を図ったところですが、時代も進んできて、本当に大型バスが必要なのか、普通10人乗りぐらいとかで

できないのか、その辺も地元と相談させていただきます先に伐採されたところの雑草等、竹林の処理あたりは考えておりませんが、道路の構造的な話もさせていただけないかと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今さらそんなことは言わないで、ぜひ元計画したとおりにやる方向で進めてください。そのために山を伐採したわけですから、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） そこも含めて、もう一度地元を下ろして叩いていただきたいと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） その辺はよく考えて、今度10月11日の市政報告会には出てきてください。よろしくをお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時18分 散会